

中央環境審議会自然環境部会 自然公園等小委員会（第35回）

国立公園事業の決定・廃止・変更案件 に関する説明資料

釧路湿原国立公園 塘路・茅沼地域自然再生施設

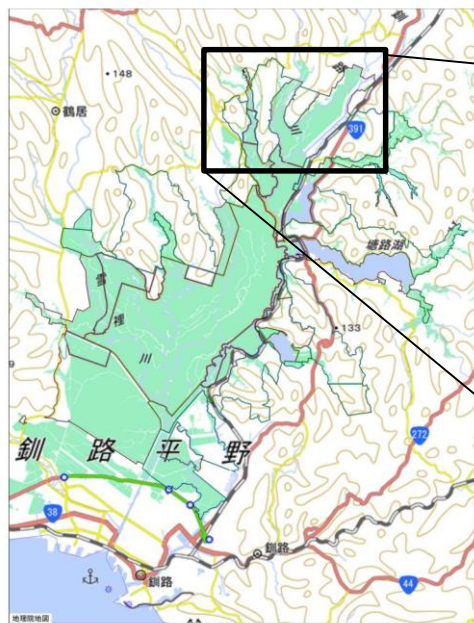
変更

区域面積：955ha→1,425ha

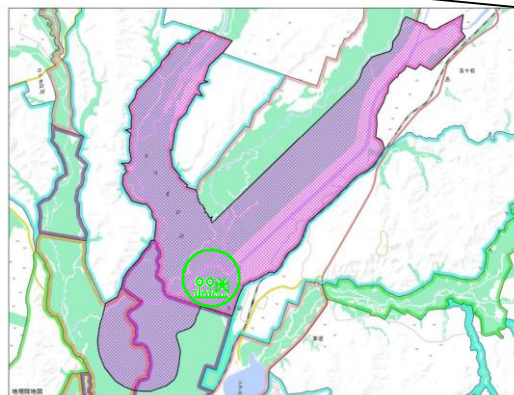
執行者：国土交通省

第2種特別地域（国有地（国交省所管地））

●位置図



●計画図



現行河川（埋戻し）

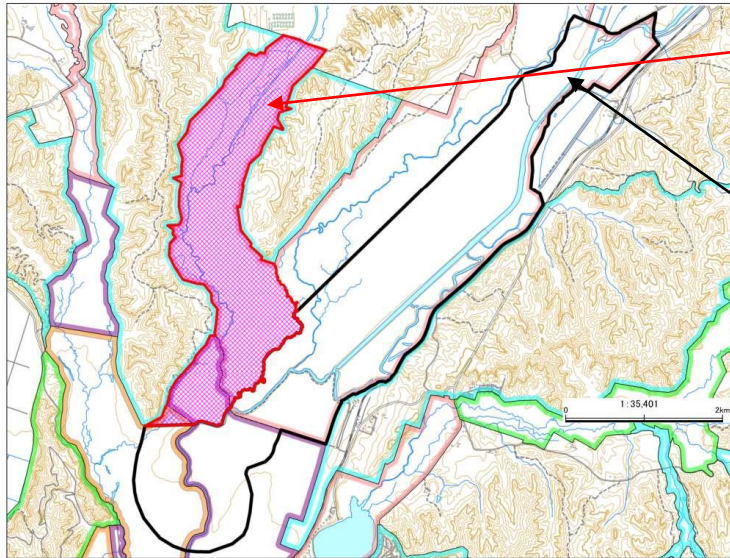


旧河川（復元）



- 当該地域は河川が釧路湿原に流入する地点にあたり、河畔はヤナギ類を主体とする河畔林、その後背地は主にハンノキ林である。タンチョウやイトウ等の希少種をはじめ、多くの野生生物の生息地となっている。

- 変更（追加区域）
— 変更前（現行区域）

**【ヌマオロ川】**

- ・ 河川の付け替えによる旧河川への河道切り替え
- ・ 直線化河川の埋め戻し

【釧路川（茅沼地区）】

- ・ 再生事業実施済み（2007～2011年）

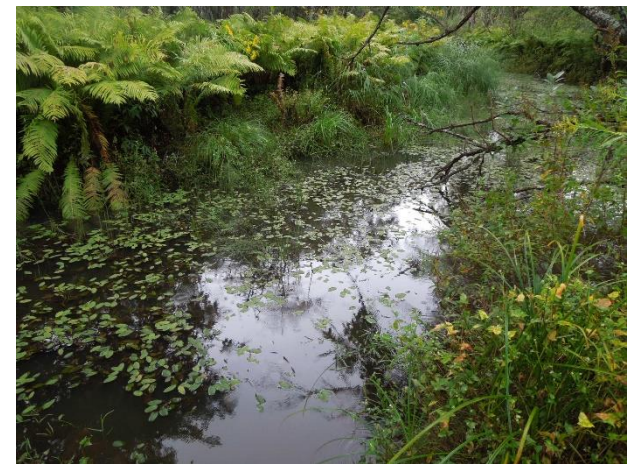
事業規模

区域面積：955ha→1,425ha

- 自然再生推進法に基づく「釧路湿原自然再生事業」として国土交通省北海道開発局釧路開発建設部が実施するもの。平成29年10月に「ヌマオロ地区旧川復元実施計画」が策定されている。
- 人為的に直線化した河道を旧河川に付け替えて再蛇行化し、氾濫原を再生することにより、釧路湿原中心部への土砂流出の軽減及び湿原本来の景観・生態系の復元を図る。

自然環境への影響

- 実施計画の策定及び事業の実施については、釧路湿原自然再生協議会において検討が行われる。
- 河川の蛇行復元により湿原中心部への土砂流出が軽減されハンノキ林の増加等が抑制されるとともに、魚類等の生息環境や湿原景観が復元されるなど、釧路湿原の保全上有益な効果が期待される。



あゆかわはま

鮎川浜博物展示施設

決定

区域面積：2.8ha 執行予定者：環境省・石巻市

鮎川浜園地

決定

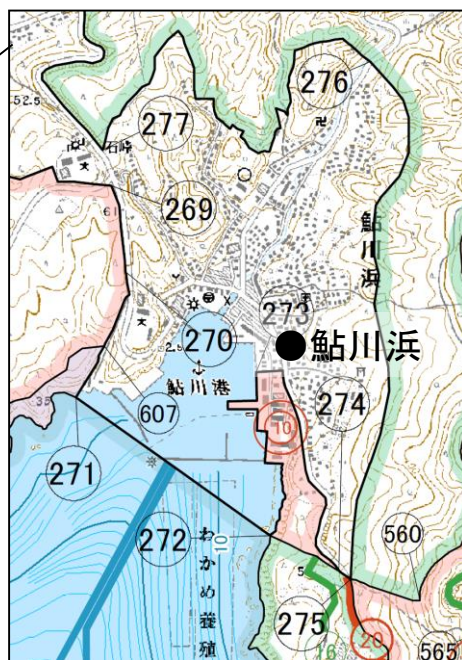
区域面積：4.2ha 執行予定者：環境省・石巻市

第2種特別地域（公有地（石巻市））

●位置図



●公園計画図



金華山



牡鹿半島南部



- 宮城県石巻市鮎川浜は牡鹿半島最南端の集落に位置しており、県道220号線に面している。港からは金華山、網地島、田代島への離島航路が出ており、古来捕鯨の基地であった。
- 東日本大震災前は大きな集落地で、公園外におしかホエールランド等の立ち寄り施設が整備されていたが、津波によって集落が消失し、現在は海沿いで防潮堤工事がおこなわれており事業予定地そのものは更地である。

決定区域図

園地事業
決定区域: 4.2ha



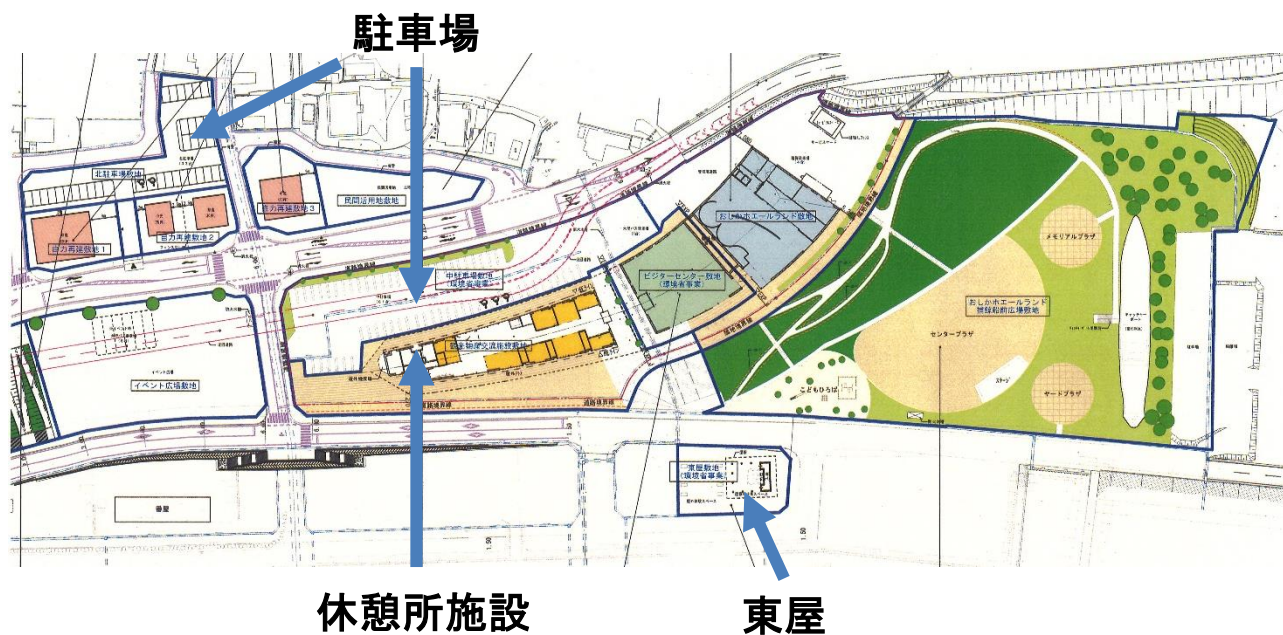
博物展示施設
事業決定区域: 2.8ha



- 震災以前は牡鹿地域で最大の集落のあった鮎川浜地区の中心部において、漁業体験や自然再生体験など、牡鹿半島とその周辺におけるエコツーリズムや地域固有の文化を学ぶ拠点として整備を行うことで、当該地区における震災復興の核と資するよう、園地及び博物展示施設の整備を行う。

園地の整備（駐車場、東屋）：環境省

- 牡鹿半島とその周辺の公園区域における利用拠点として整備を進めるにあたり、車によるアクセスが多いと予想されることから、駐車場を確保する。



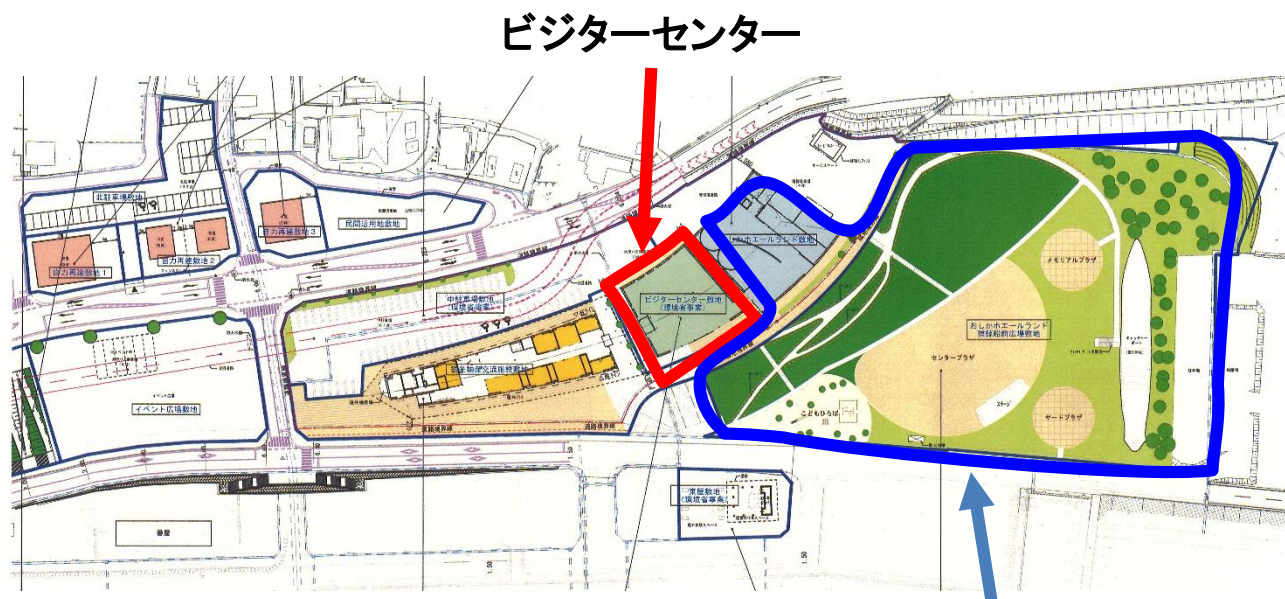
園地の整備（休憩所施設）：石巻市

- ドライブ利用を念頭にした飲食物提供や休憩スペースを提供する。

博物展示施設の整備（ビジターセンター）

執行予定者：環境省

- 牡鹿半島周辺の公園区域における利用案内を行う拠点として、ビジターセンターを整備する。



博物展示施設の整備（おしかホエールランド）

執行予定者：石巻市

- 当地の歴史的文化的基盤である捕鯨産業に係る展示・情報発信施設として震災前にあったおしかホエールランドを再建する。



自然環境への影響

- 施設予定場所は元々集落だったが、現在はすべて消失し、防潮堤工事に伴う更地である。このことから、工事による自然環境への影響はほとんどない。
- 建築物は風致景観上支障のない形状及び色彩とする。
- 汚水は浄化槽で処理した後に放流することとし、港湾内の水質に影響を与えないようにする。



三陸復興国立公園

いわいのはま しぜんさいせいしせつ

祝浜自然再生施設

決定

※公園計画の変更に伴う案件

区域面積：4.5ha

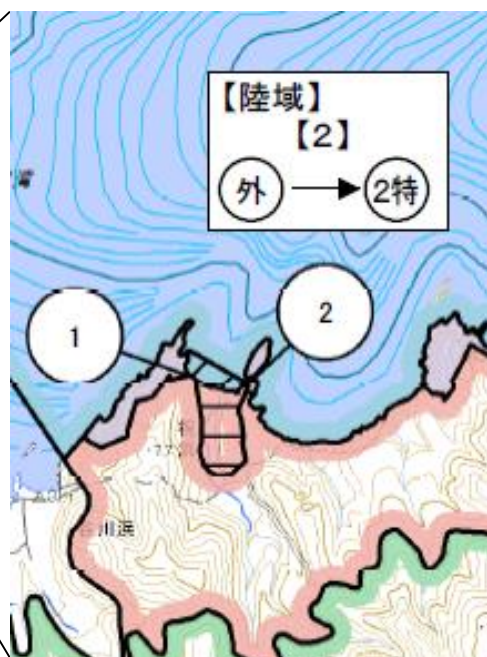
執行者（予定者）：環境省

第2種特別地域（公有地（石巻市））

●位置図



●公園計画図



※H29秋審で計画決定



- 当該施設は、牡鹿半島南東部のリアス式海岸地形の入り江に面しており、市道から500mほど入ったところにある小規模な谷地形である。
- 東日本大震災の津波で集落が消失し、荒れ地が広がっている。

事業規模

祝浜自然再生施設決定区域図

区域面積：4.5ha

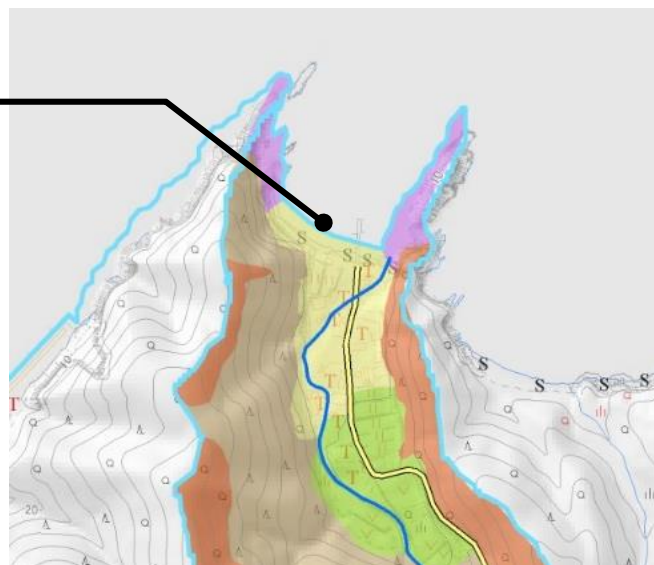


- 牡鹿半島沿岸部では、震災後、集落が高台移転事業により集約されることによって、人が住む見込みのない集落跡地が生まれている。
- このような場所は被災した建物等が撤去され、土地の利用計画が無い一方で、森・里・川・海が小規模に集約された景観となっており、これらのつながりを再生することにより、生物多様性が豊かな自然環境が再生・創出されることが見込まれる。
- 当地を流れる小規模河川はかつては伏流せず海までつながっていたが、現在は上部の分水嶺より流下し、海岸直前で伏流しており、震災による地盤沈下や津波堆積物による影響と考えられている。

自然再生施設（ビオトープ、魚道の設置等）**執行予定者：環境省**

- 自然再生事業及び環境教育等を実施する場として、魚道の設置、水路の変更などにより、川と海のつながりを常時確保する。

- 低地部の細粒堆積地に水路をもうけ、海に至る表流水を確保する。
- 海と川を遮断している構造物脇（下写真）に回遊性の生き物が海と川を行き来できるような機能（簡易型魚道）を付加する。



＜水田跡地＞
外来種・アメリカオニアザミ
が繁茂している

自然環境への影響

水路設置工事中に濁水が発生する可能性があるため、自然堤防の内側に沈砂池を設けて流速緩和や沈殿を促し、発生を抑制する。

富士箱根伊豆国立公園 精進口五合目園地

決定

※公園計画の変更に伴う案件

区域面積 : 0.4ha

執行者（予定者） : 山梨県

特別保護地区（公有地（山梨県））

●位置図



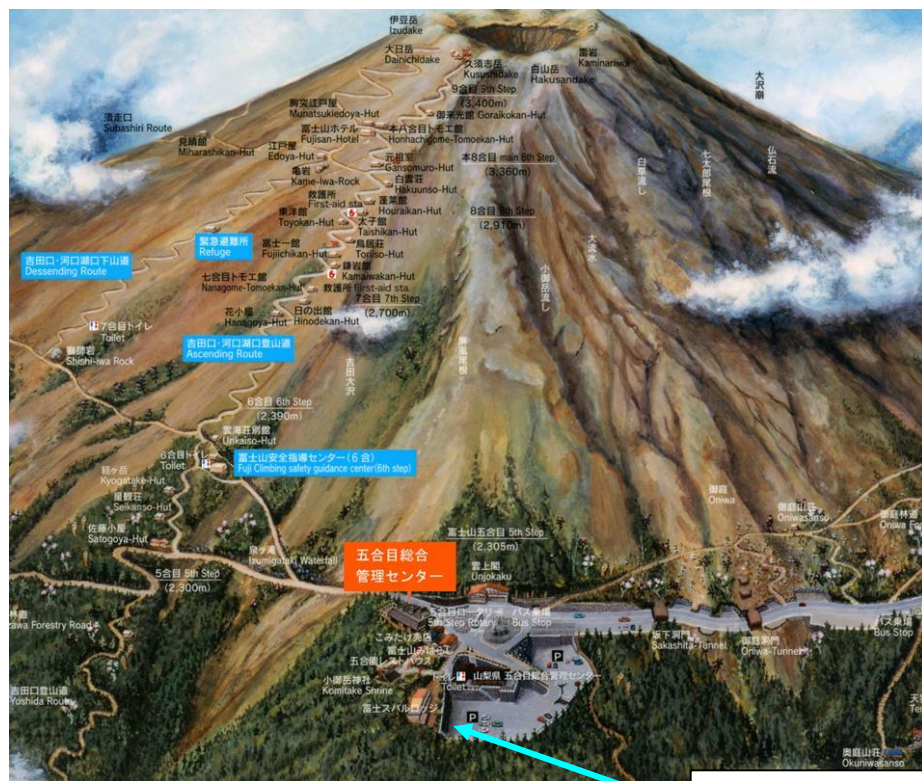
●公園計画図



五合目の利用状況

○精進口登山線（歩道）及び富士登山（河口湖口）線（車道）（通称：富士スバルライン）の終点に位置し、駐車場や売店、宿舎、案内所などの利用施設が整備されているほか、小御岳神社などの歴史的遺産がある。

○山梨県側から富士山頂を目指す登山者等、国内外から年間400万人以上訪れる。



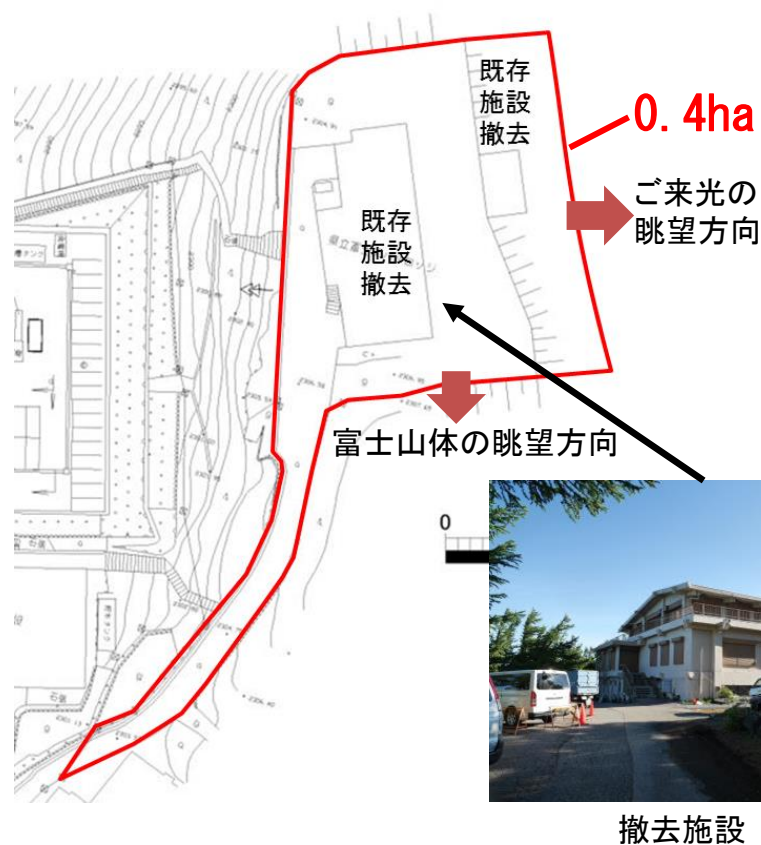
事業対象地



- 当該地には、山腹の限られた狭い範囲の平地に、宿舍や売店などの利用施設が集まっているが、麓から登下山する登山者が休憩したり、富士山の展望や周辺散策を楽しみたい観光客が滞留できる園地がない。
- 山梨県整備の老朽化した休憩所施設（通称：スバルロッジ）が、登山者の休憩や富士山の展望、周辺散策に好適な位置にあることから、同施設を撤去した跡地およそ0.4haに目的の園地を整備する。

展望広場の整備

執行者予定者：山梨県



整備イメージ図



- 山梨県整備の老朽化の著しい休憩所施設（通称：スバルロッジ）を撤去し、跡地を精進口五合目を訪れた登山者や観光客が休憩したり、富士山山体や御来光の展望を楽しめる、園路やベンチ、解説標識などを備えた広場として整備する。
- 既存施設を撤去した跡地への整備であるため、土地の形状変更等の造成工事は行われず、展望確保の支障木の伐採も必要最小限にとどめる。

富士箱根伊豆国立公園 西湖北岸野営場

決定

区域面積：7ha

最大宿泊者数：1,000人/日

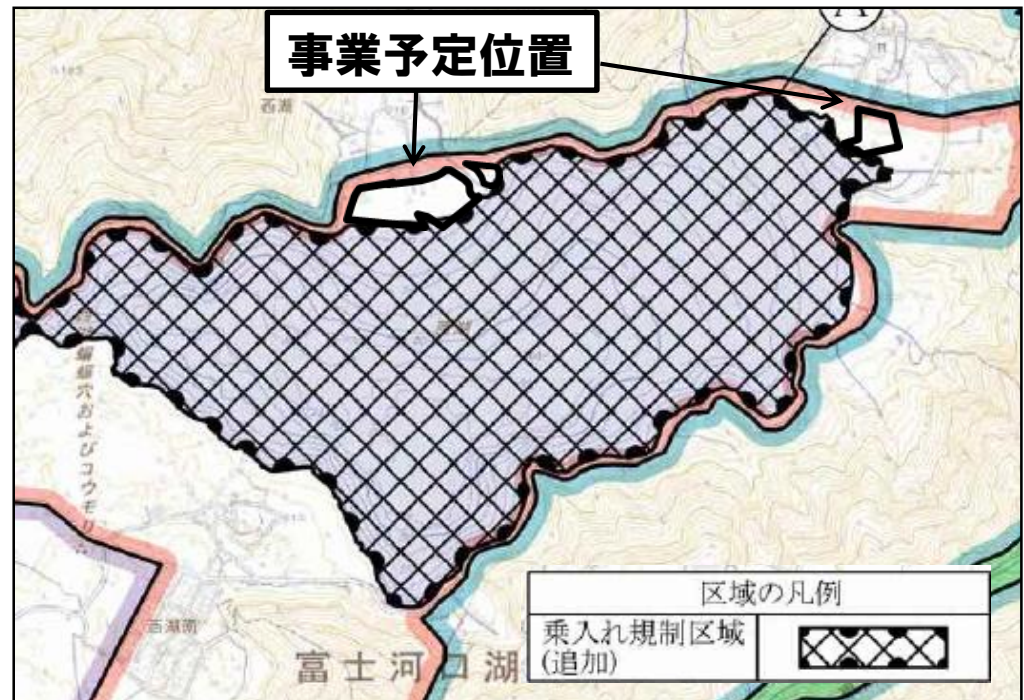
執行者（予定者）：民間

第2種特別地域（公有地（山梨県））

●位置図



●公園計画図



- 西湖では、地元漁協と観光協会により動力船が規制されており、静かな環境が保たれ、釣りやカヌー、湖畔でのキャンプの利用が多い。
- 本事業地には、民間による野営場が点在しており、年間およそ3万人のキャンプ利用がある。

西湖北岸野営場決定区域図

事業規模 区域面積：7ha



西湖越しに見る富士山



西湖河川敷のキャンプ状況

- 既存の民間施設の範囲について、事業決定を行うもの。
- 現状の施設の収容力にあわせた最大宿泊者数とする。

既存施設の把握

執行者：民間

- 新たな施設の整備はなく、河川敷でのキャンプ利用を、協議会で定めるルール（※）に則った自然環境に配慮したものとする。

※河川敷等利用の原則や施設等設置、新規参入や車両乗り入れ、野営行為等についてのルール



炊事棟(既存施設)



トイレ(既存施設)

自然環境への影響

- 現在、西湖北岸の河川敷の利用についてのルールがなく、一部利用者による占拠やたき火、ゴミの放置、ペットの放し飼いなどが見られる。
- 今般、富士河口湖町が公園事業として執行することを条件に民間業者へ土地を使用許可することで法的な位置づけが明確化される。
- 使用許可にあたり、民間事業者へは協議会で定めるルールの遵守を求めることから、自然環境と調和した適正な利用が期待できる。



富士箱根伊豆国立公園 精進湖北岸舟遊場

※公園計画の変更に伴う案件

決定

区域面積：0.3ha

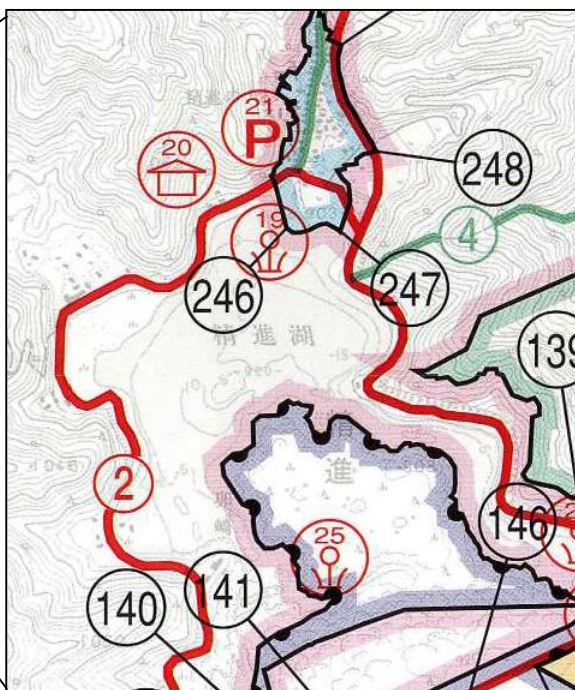
執行者（予定者）：富士河口湖町

第2種特別地域（公有地（山梨県））

●位置図



●公園計画図



精進湖北岸からの富士山



精進湖でのカヌー利用

- 精進湖は富士山北麓に溶岩流によって形成され、山中湖、河口湖、西湖、本栖湖と併せて富士五湖と呼ばれている。富士五湖のうち最も面積が小さい。
- 湖越しに間近に見える富士山の風景や周囲を山に囲まれて風の影響を受けない静かな湖面といった特徴があり、写真撮影やカヌー、魚釣りなどの利用が多い。



事業規模 区域面積：0.3ha



精進湖北岸の浜



大会開催時の様子

- 精進湖は山に囲まれて風の影響を受けにくく、特に北岸は公園事業で宿舎（民間）や駐車場（山梨県）が整備されており、浜へのアクセスが容易であることから、毎年、カヌー競技の全国大会や地区大会が開催されている。
- カヌー大会は精進湖北岸における重要な公園利用のひとつであることから、今回公園事業施設として位置づけるもの。

既存施設の把握及び管理棟の新設

執行者：富士河口湖町



- 既に富士河口湖町により、湖岸にカヌー用の艇庫が整備されている。
- 今回、管理棟を常設の施設として新たに整備する



艇庫(既設)

自然環境への影響

整備を行う浜に植生はなく、規模や意匠、配置場所は風致に配慮して計画する。

富士箱根伊豆国立公園

田貫湖野営場

変更

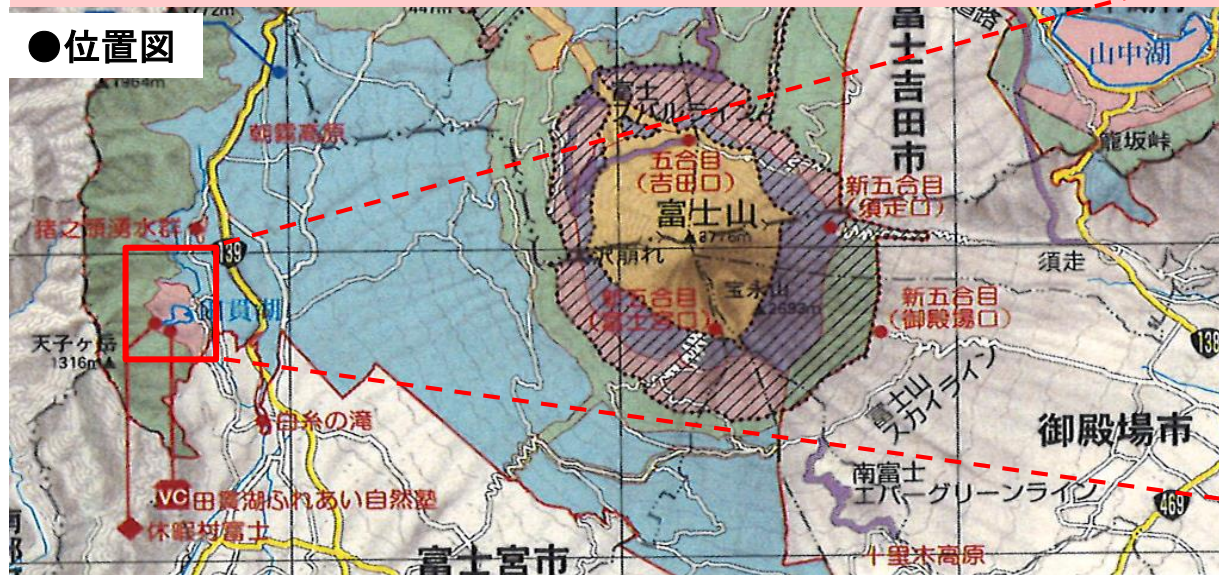
区域面積：40.8ha→40.3ha

最大宿泊者数：変更なし（3000名）

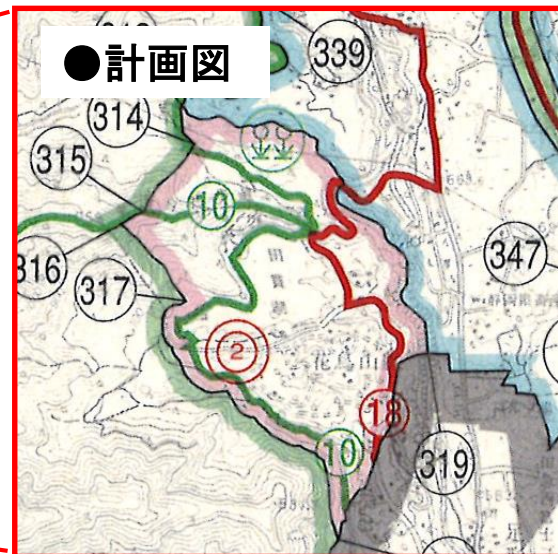
執行者（予定者）：環境省、静岡県、
富士宮市、民間

第2種特別地域（国有地、公有地、私有地）

●位置図



●計画図

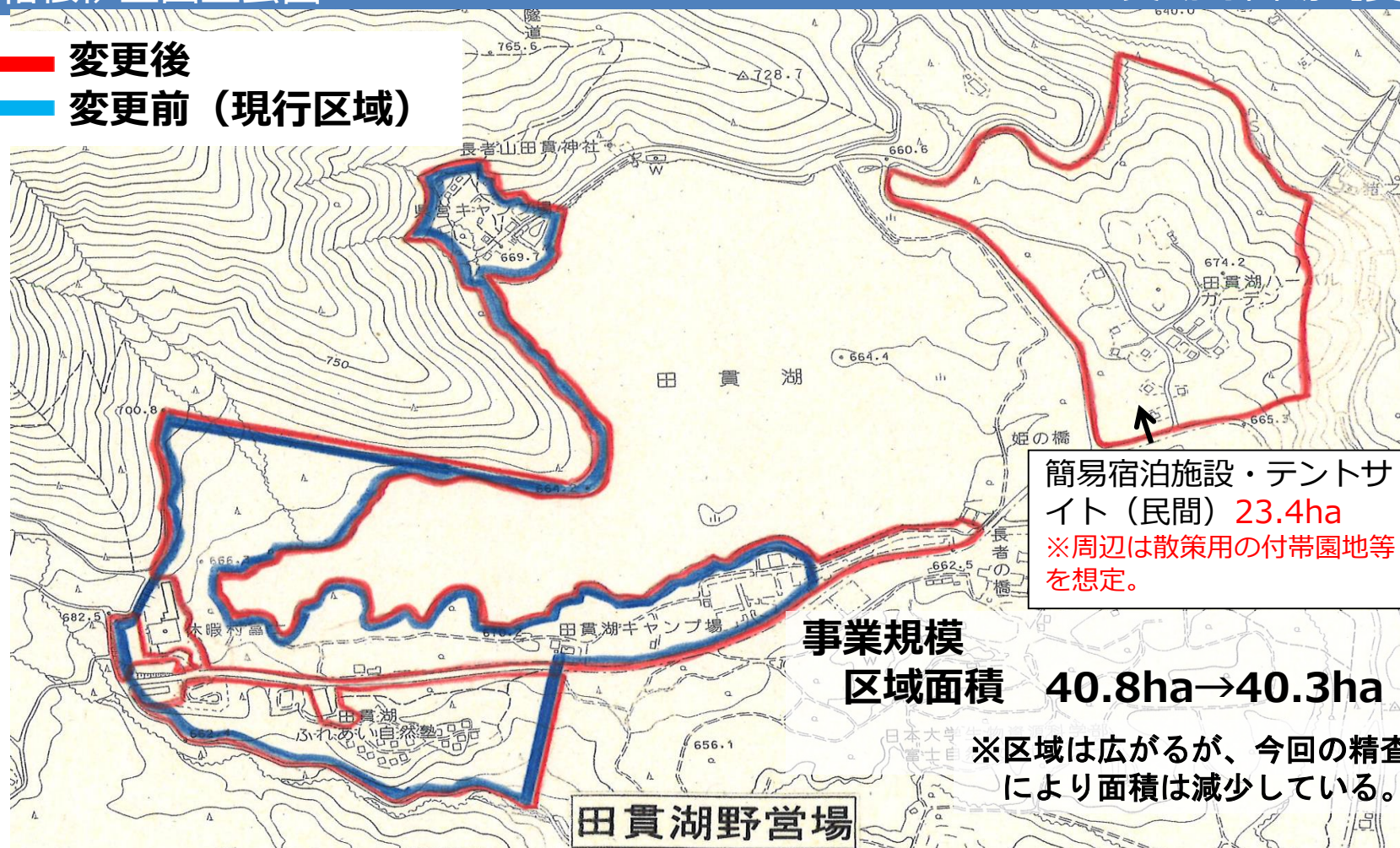


- 富士山の西麓にある人工湖の田貫湖を中心に、西側には天子山系の長者ヶ岳、北側には小田貫湿原がある。
- 静岡県と富士宮市が執行しているキャンプ場、休暇村富士のコテージ、環境省のふれあい自然塾があり、自然体験学習、自然探勝や登山に加えて、ヘラブナ釣りなど多様な体験ができる場所である。



環境省コテージ

■ 変更後
■ 変更前（現行区域）



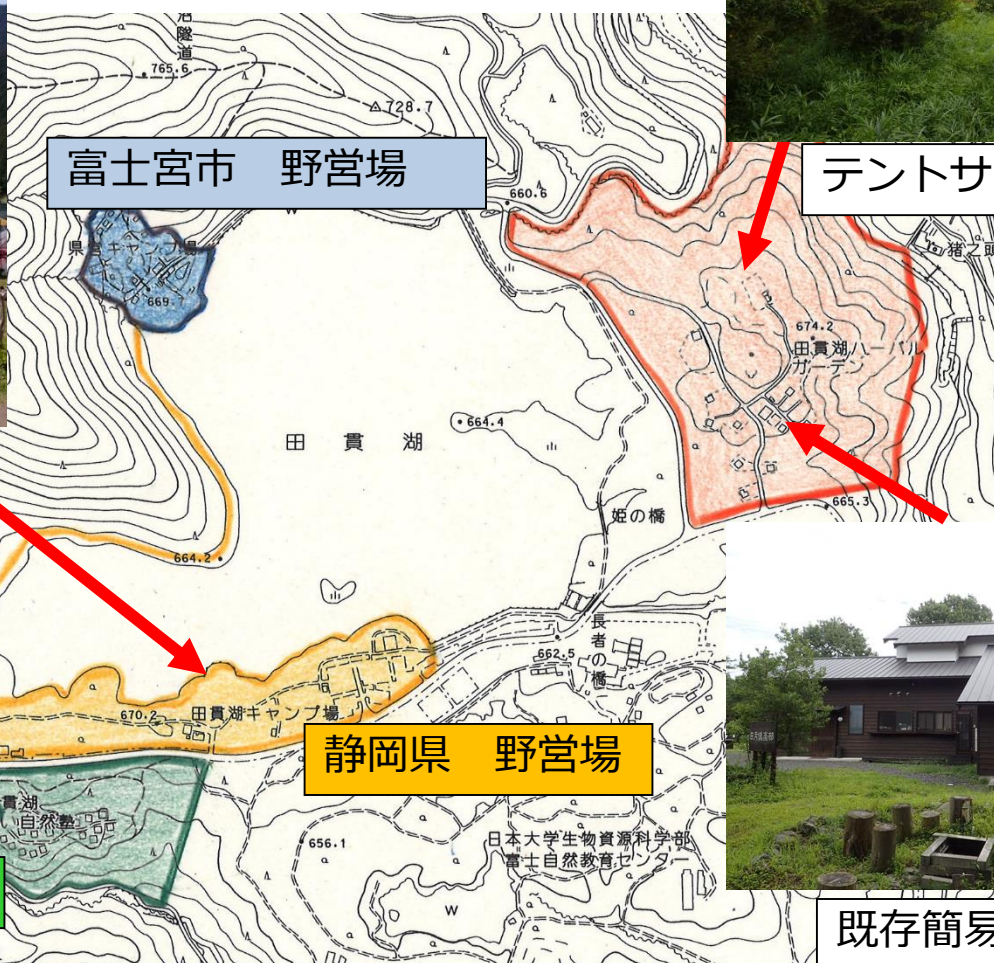
- 近年の利用者の増大に伴い、既存の野営場が過密状態となり快適な利用に支障が生じている。（年間利用者数：平成24年12.7万人→平成28年17.6万人）
- 今回、田貫湖の東岸にも野営場事業の区域を拡張し、テントサイトを新設することで利用者数に見合った施設が整備され、快適な利用を確保する。

区域の拡幅に伴う整備

- 拡張予定地には、既に民間により簡易宿泊棟3棟が整備されている。
- 今後、新たにテントサイトの新設を予定している。



混雑する野営場



テントサイト予定地



既存簡易宿泊棟

自然環境への影響

- 予定しているテントサイトの拡張地ではミズナラ等の樹木の伐採が想定されるが、必要最小限となるように指導する。また、特に保護の必要な希少種は確認されていない。

風致保護の対策について

- 拡張予定地は、田貫湖西岸から富士山の眺望方向にあることから、新たな施設の新築にあたっては、レイアウトや照明等に十分に配慮するように指導する。

上信越高原国立公園 谷川岳休憩所

たにがわだけ きゅうけいじょ

変更

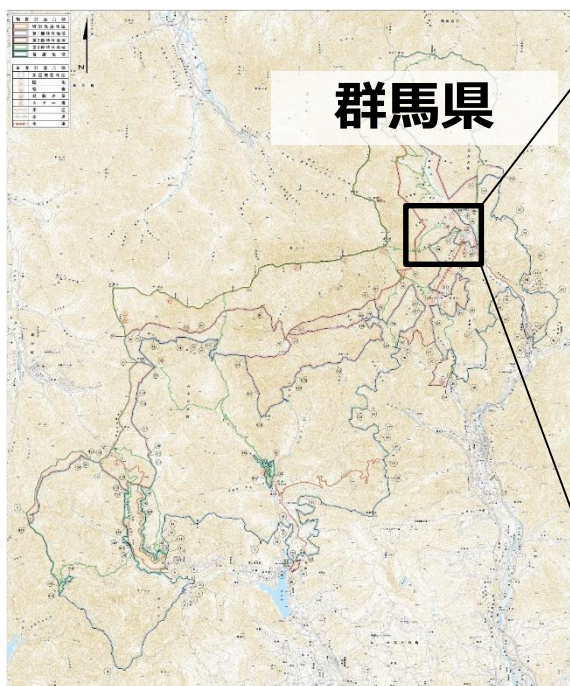
区域面積：0.018ha → 0.3ha

執行者（予定者）：群馬県、環境省

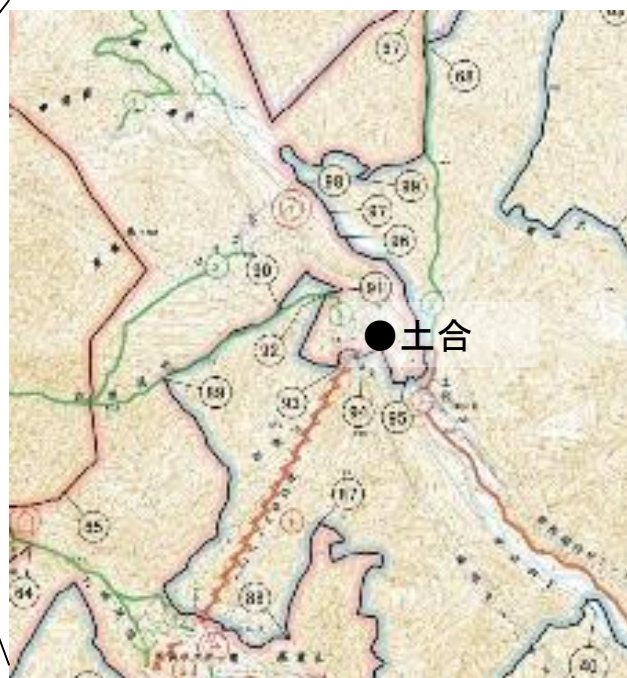
第2種特別地域（国有地、公有地（みなかみ町（予定）））

●位置図

●公園計画図



群馬県



●土合



山岳資料館



谷川岳園地

- 当該地には谷川ロープウェイの駅舎があり、また当該地域を代表する一ノ倉沢へ通じる谷川岳道路（車道）（国道291号線）に隣接する場所であるため、谷川岳集団施設地区の利用拠点となっている。

谷川岳休憩所変更区域図

— 変更後
— 変更前（現行区域）



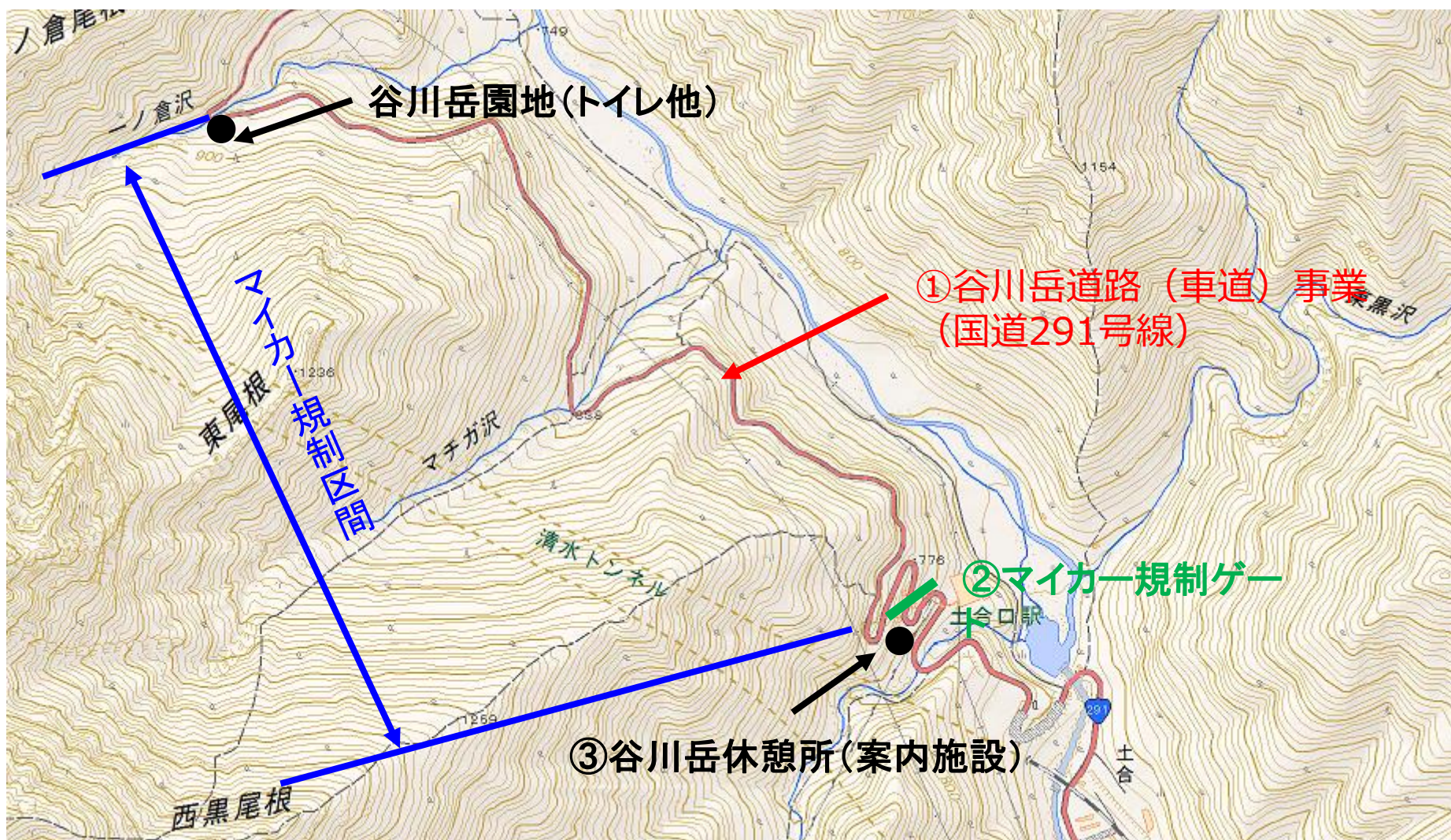
事業規模

区域面積 : 0.018ha → 0.3ha



- 谷川岳集団施設地区の拠点である当該地に、国立公園の案内や周辺の事業施設、エコツーリズム等を案内する施設を整備する。また、当該道路を歩いて一ノ倉沢まで行く公園利用者のため休憩機能についても計画する。

谷川岳休憩所周辺施設図



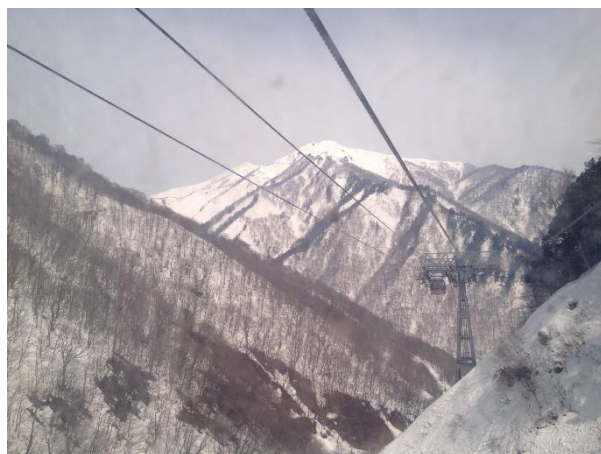
休憩所の整備

執行者：環境省

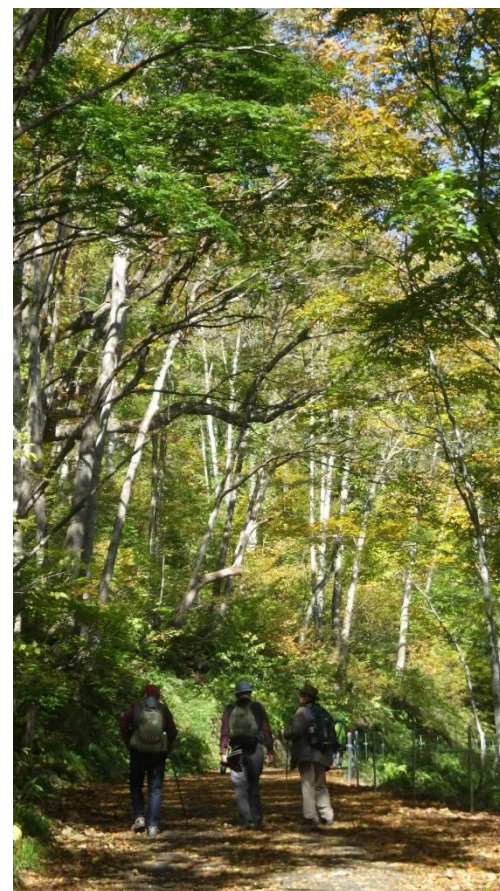
- 谷川岳休憩所事業施設として、谷川岳集団施設地区を快適に利用するために必要な情報発信機能を持った施設を整備する。



谷川岳園地(一ノ倉沢)



谷川岳索道運送施設



谷川岳道路(車道)

自然環境への影響

当該地には、みなかみ町が運営する山岳資料館があり、その前は舗装されている。

谷川岳インフォメーションセンターは、この山岳資料館を撤去した跡地に設置することを想定しており、新たな自然改変もないことから、風致に与える影響は小さい。



休憩施設の運営について

環境省、みなかみ町、みなかみエコツーリズム推進協議会他などの関係機関が参画する協議会での運営を予定。

中部山岳国立公園

のりくら つるがいけ やえいじょう

乗鞍鶴ヶ池野営場

決定

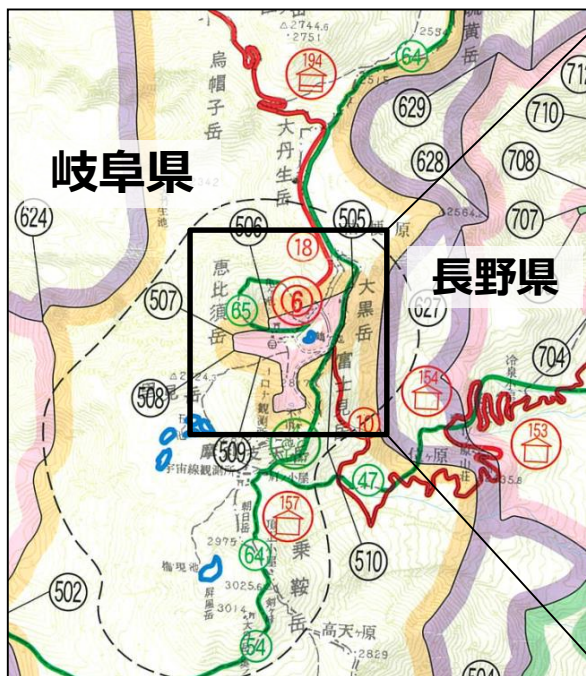
区域面積：0.2ha

最大宿泊者数：65人/日

執行者（予定者）：民間

第2種特別地域（国有林）

●位置図



●公園計画図



- 乗鞍鶴ヶ池集団施設地区は南北に延びる複合火山である乗鞍岳のほぼ中央部に位置する。
- 乗鞍鶴ヶ池集団施設地区（畳平 標高2,702m）には、岐阜県側の乗鞍スカイライン又は長野県側の乗鞍エコーラインでアクセスでき、どちらもマイカー規制を実施中。
- 駐車場利用台数等から畳平への入り込み者数は、約14.5万人（平成29年）と推定される。

乗鞍鶴ヶ池野営場決定位置図



事業規模

区域面積：0.2ha

最大宿泊者数：65人/日



- 鶴ヶ池西側に位置する宿舎（白雲荘）と乗鞍スカイラインの間が事業予定地。
- 現在、事業予定地には高山市が所有する建物があるが、将来的には撤去予定である。
- この跡地及び周辺の裸地を活用して野営場を新設するもの。

野営場の新設

執行者：民間

- 現在使用されていない建物を撤去し、その周辺の裸地（砂利舗装）も含めて野営場予定地とする。



自然環境への影響

- 既に建物などが整備された場所であるため、新たな自然植生地の開発はない。
- 排水は既設排水処理施設に接続するなどして近接する鶴ヶ池に流れ込むことはないようにする。

瀬戸内海国立公園 六甲山宿舎

変更

区域面積：53ha→210ha

最大宿泊者数：650人→650人

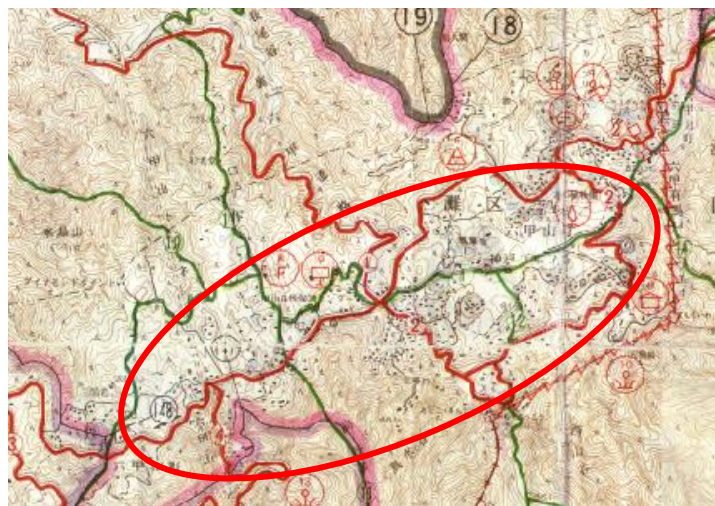
執行者（予定者）：民間

第2種特別地域（私有地、神戸市財産区）

●位置図



●計画図



当該地区からの眺望

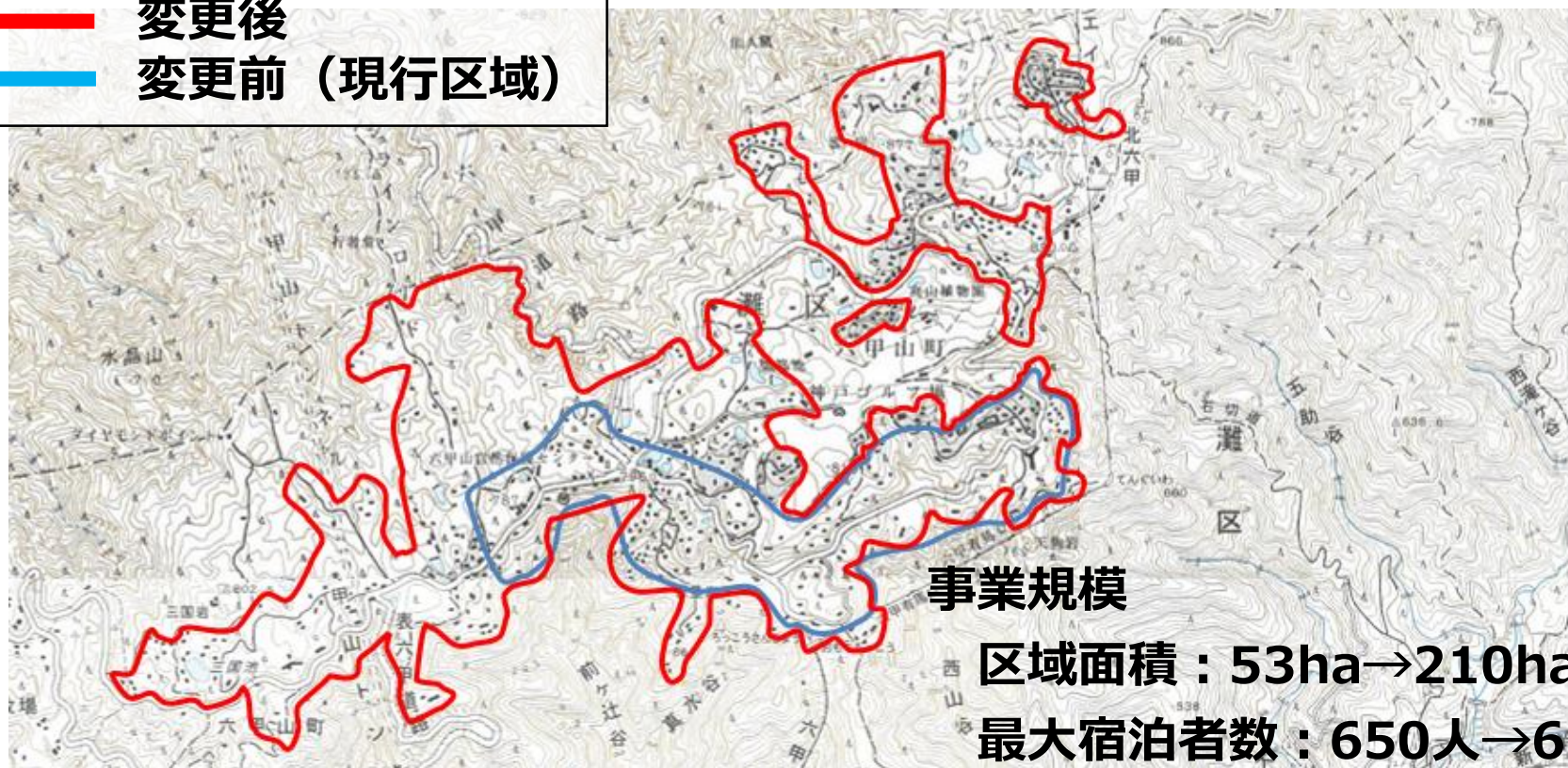


六甲山ホテル



- 六甲地域は阪神間の大都市に近接していながら良好な自然が保たれているため古くから自然探勝や野外レクリエーションの場として親しまれている。
- 本事業地周辺には、展望台や休憩所、植物園等の施設が多数あり、ドライブウェイやケーブルが整備されているなどアクセスもよく、重要な利用拠点となっている。

— 変更後
— 変更前（現行区域）



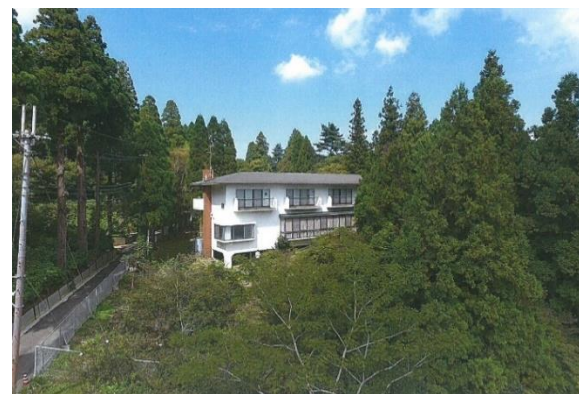
- 六甲山は関西の避暑地として開発されてきた歴史があり、山上には企業保養所が多数設置されているが、近年は閉鎖されるものも多く、荒廃が進むことによる景観の悪化が懸念されている
- 保養所等の既存施設を宿泊施設へ転用・建替えする際に、公園事業として見合う計画であった場合に公園事業化することを想定し、変更する
- 区域の変更にあたっては、事業執行予定箇所を飛び地で設定するのではなく、今後事業執行の見込みのあるエリアをまとめて設定するが、最大宿泊者数は変更せず現状のままとする

自然環境への影響

- 事業執行の見込みがある既存施設が設置されている区域を事業区域としており、林地を切り開くような新たな造成を推進するものではない
- 施設の整備にあたっては、管理運営計画の公園事業取扱方針により建坪率20%以下、高さはスカイラインを分断しないよう指導する。

六甲山の遊休施設対策について

- 保養所等の遊休施設について、地元自治体が利活用を推進する取り組み（建替等への費用補助）を進めている中で、宿泊施設への転用については、公園事業施設として対応し、多様な宿泊ニーズにあった整備を促進することで活性化へ貢献する
- また公園事業化により、六甲地域にかかる他法令（市街化調整区域、風致地区）の手続きの簡素化されるため、よりスムーズな計画進行が期待できる



足摺宇和海国立公園

たつくし すいぞくかん
竜串水族館

たつくし んち
竜串園地

決定**変更**

執行者（予定者）：高知県

区域面積：1.5ha

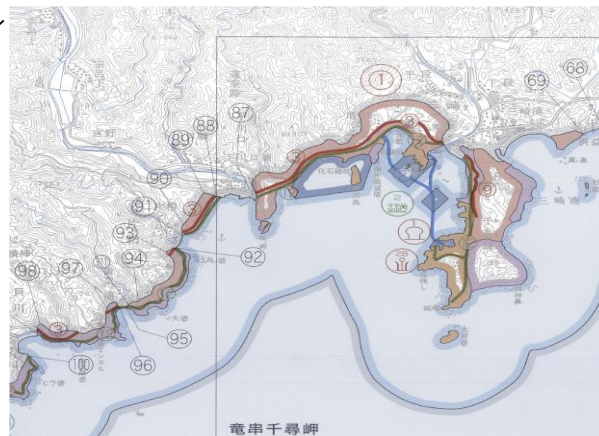
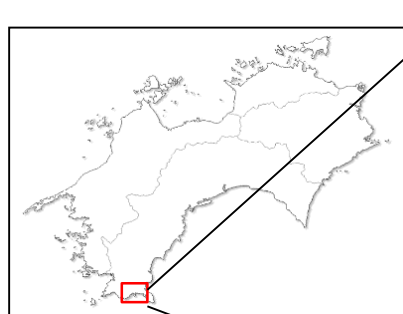
区域面積：16.2ha→16.2ha（変更なし）

特別保護地区、第1種特別地域、第2種特別地域（高知県有地）

●位置図

高知県

●計画図



【利用の状況等】

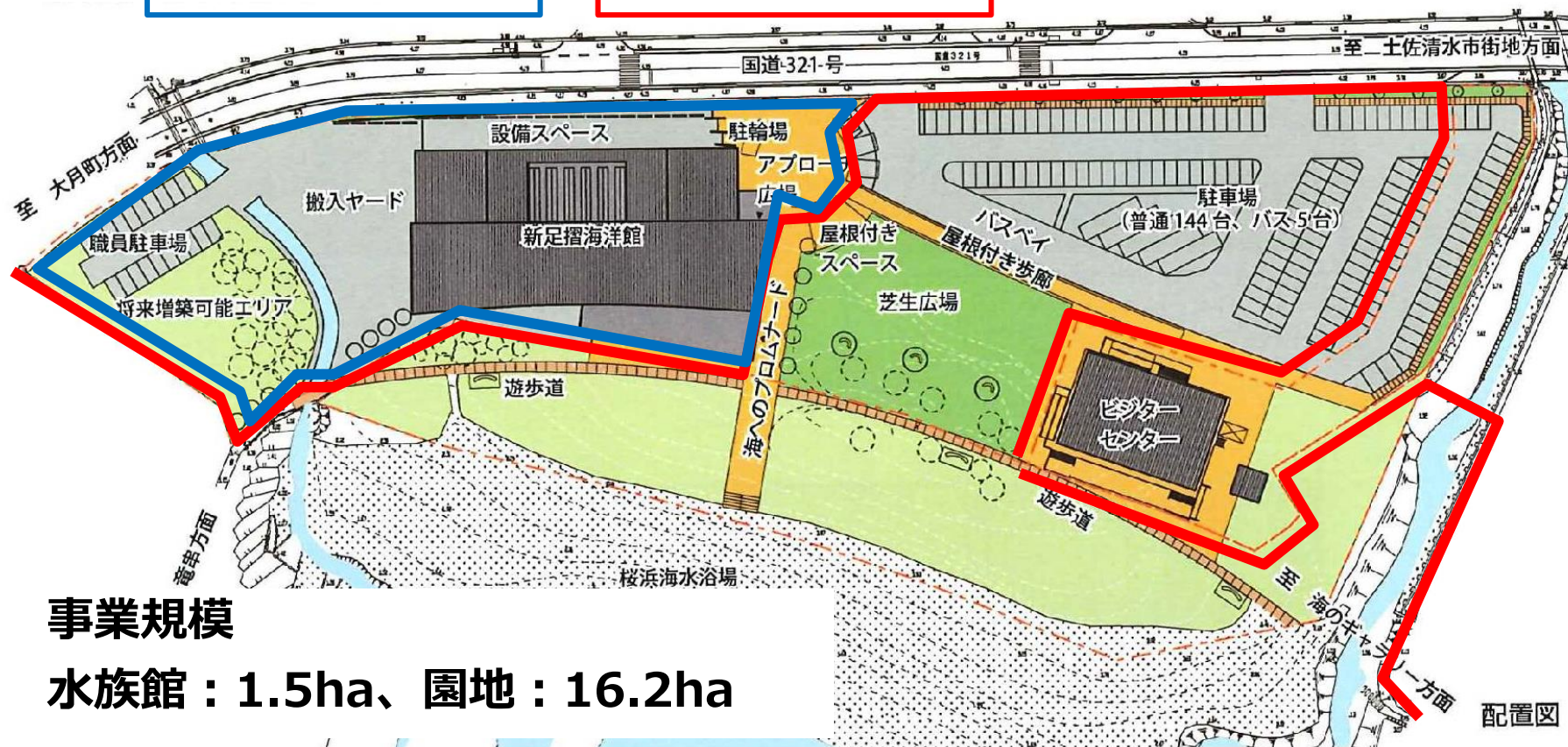
本地区は足摺地域のほぼ中央部に位置し、日本初の海中公園地区（現海域公園地区）に指定された海中景観（シコロサンゴ群集等）が広がり、湾内では96種のイシサンゴ類が確認されている。

事業地周辺の主な利用形態は、夏期における桜浜や爪白海岸での海水浴のほか、湾内に生育するサンゴ景観を利用したダイビングやシュノーケルなどのマリンレジャーが主な利用形態となっている。

決定区域図

水族館事業区域

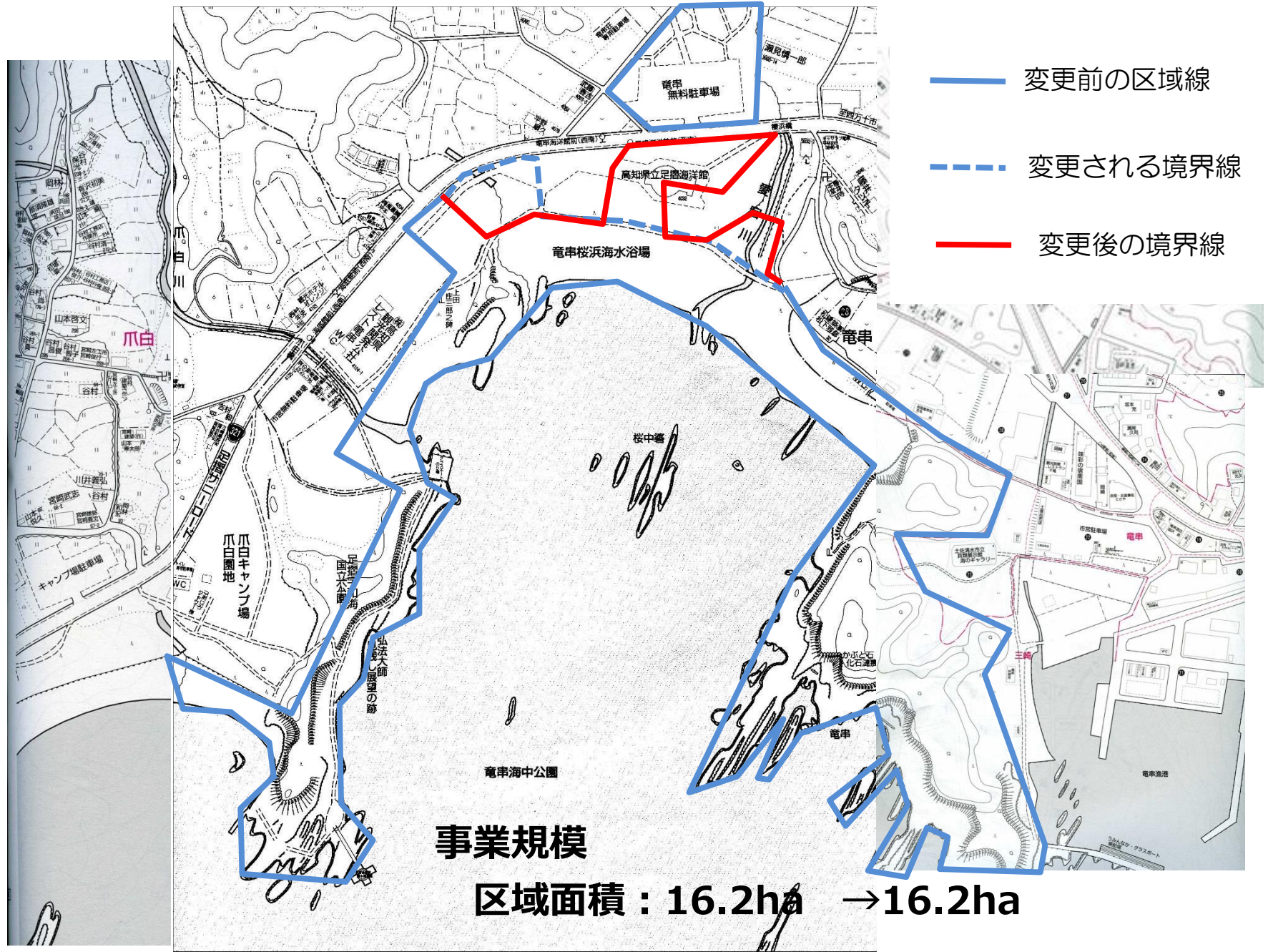
園地事業区域



事業規模

水族館：1.5ha、園地：16.2ha

- ・新足摺海洋館及び外構の同館関連施設を、水族館事業として位置づけ
- ・新たに整備される駐車場及び芝生広場は、園地区域全体の利用拠点として期待されることから、新たに駐車場及び芝生広場を整備



＜自然環境への影響について＞

- 整備予定地の現況は、駐車場及び雑木林で、再整備により、土地の形状変更及び修景伐採が行われる予定。
- 伐採にあたっては事前に調査を行う。また、防風林としての機能に配慮すべきとの意見を持つ地域住民に配慮した形で計画の検討を行う。
- 建築物は、管理計画に適合するデザイン、色彩を採用する。
- 以上より、周囲の自然環境へ与える影響は最小限であり、地域との合意形成も図られていると思料される。



図は、基本設計時点のイメージパース

霧島錦江湾国立公園

おおとり やえいじょう

大泊野営場

変更

区域面積：1.5ha→4.5ha

最大宿泊者数：300人/日→800人/日

執行者：鹿児島県、南大隅町

第2種特別地域、普通地域（公有地（南大隅町））

●位置図



指宿・佐多地域

●公園計画図



大泊野営場(既設)



大泊小学校

- 大泊地区は、大隅半島の南部に位置し、佐多岬利用の入口にあたる。
- 大泊地区周辺の利用形態は、佐多岬における自然探勝、大泊野営場（既存）でのキャンプ及び海浜利用である。

野営場・駐車場・広場（新設）

- ◆ 国立公園の興味地点である佐多岬へ向かう利用拠点として、滞在を楽しむための施設を小学校跡地等を利用して再整備する

【旧大泊小学校跡地】敷地面積：0.35ha

- ・ 小学校跡地を活用したイベント広場や駐車場の整備を予定



【大泊野営場(既存)】

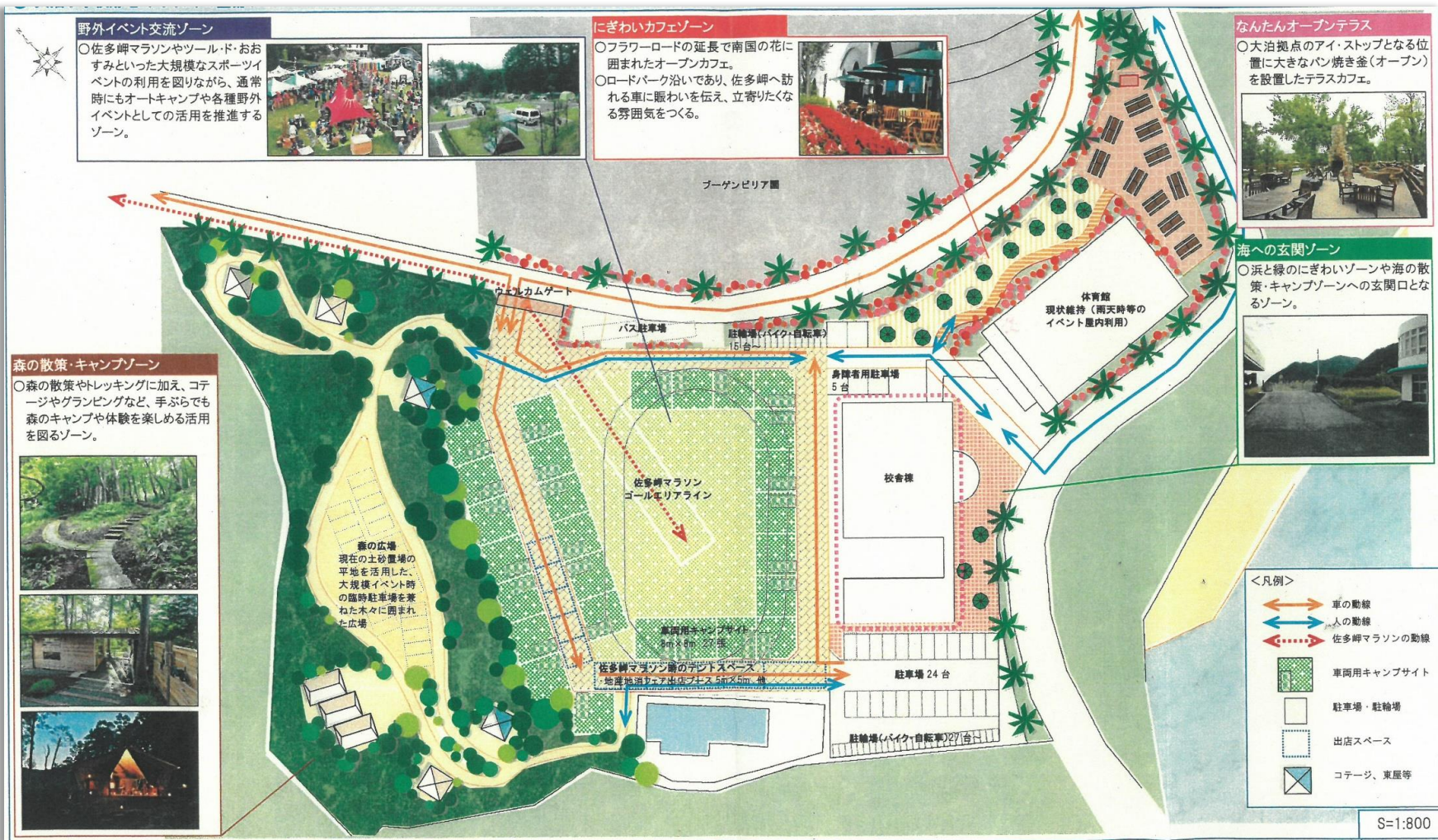


【大泊野営場(既存)】敷地面積：0.9ha

- ・ 鹿児島県が事業執行
- ・ テントサイト、トイレ、東屋、炊事棟が整備されている
- ・ 利用者は、年5,000人

【大泊小学校跡地・グラウンド】 敷地面積：1.5ha

- ・ 小学校跡地グラウンドを車両用キャンプサイトやイベント広場に整備
- ・ 校舎棟を改修し、観光情報交流拠点として再整備



【大泊海浜公園】敷地面積：1.25ha

- ・海辺の環境を活かし、マリンスポーツ体験や海や浜を活用したイベントが開催できる機能
- ・コテージや東屋を配置し、将来的に宿泊スペースとして活用



自然環境への影響

- 事業地は、小学校跡地等であり、現在更地となっているところである。
- 支障木として雑木等が数本程度伐採することが想定されるが、必要最小限の範囲であり、伐採する樹木には特に保護の必要な希少種等は含まれていない。
- 新たに設置を計画している施設は、周囲の車道や海岸からは望見されないようレイアウトに配慮することから、自然環境への影響は小さい。
- 500人の収容人数の施設が設置されるものの、汚水は浄化槽で処理した後に放流することとし、河川や湖沼の水質に影響を与えないようにする。

事業地の状況



【旧大泊小学校跡地】
イベント広場計画地



【大泊小学校跡地】
小学校グラウンド



【大泊海浜公園】
海浜公園

霧島錦江湾国立公園

かいもんさんろくえんち

開聞山麓園地

変更

区域面積：規模なし→165ha

執行者：民間

第2種、第3種特別地域（私有地、国有地）

開聞山麓は満喫プロジェクトのビューポイント「指宿エリア」の利用拠点のひとつ

●位置図

鹿児島県
指宿市

指宿・佐多地域

●公園計画図



芝生広場からは、景勝地の「長崎鼻」が展望できる遠方には大隅半島も望むことができる。

- 開聞岳は池田湖から南に約5kmの地点にある。事業予定地は開聞岳の東麓部分と南麓の海岸線沿い部分とを合わせた区域である。
- 既存の民間施設を公園事業として位置づける。
- 昭和44年に事業決定されていたが、規模が決定されていなかったため明確化するもの。

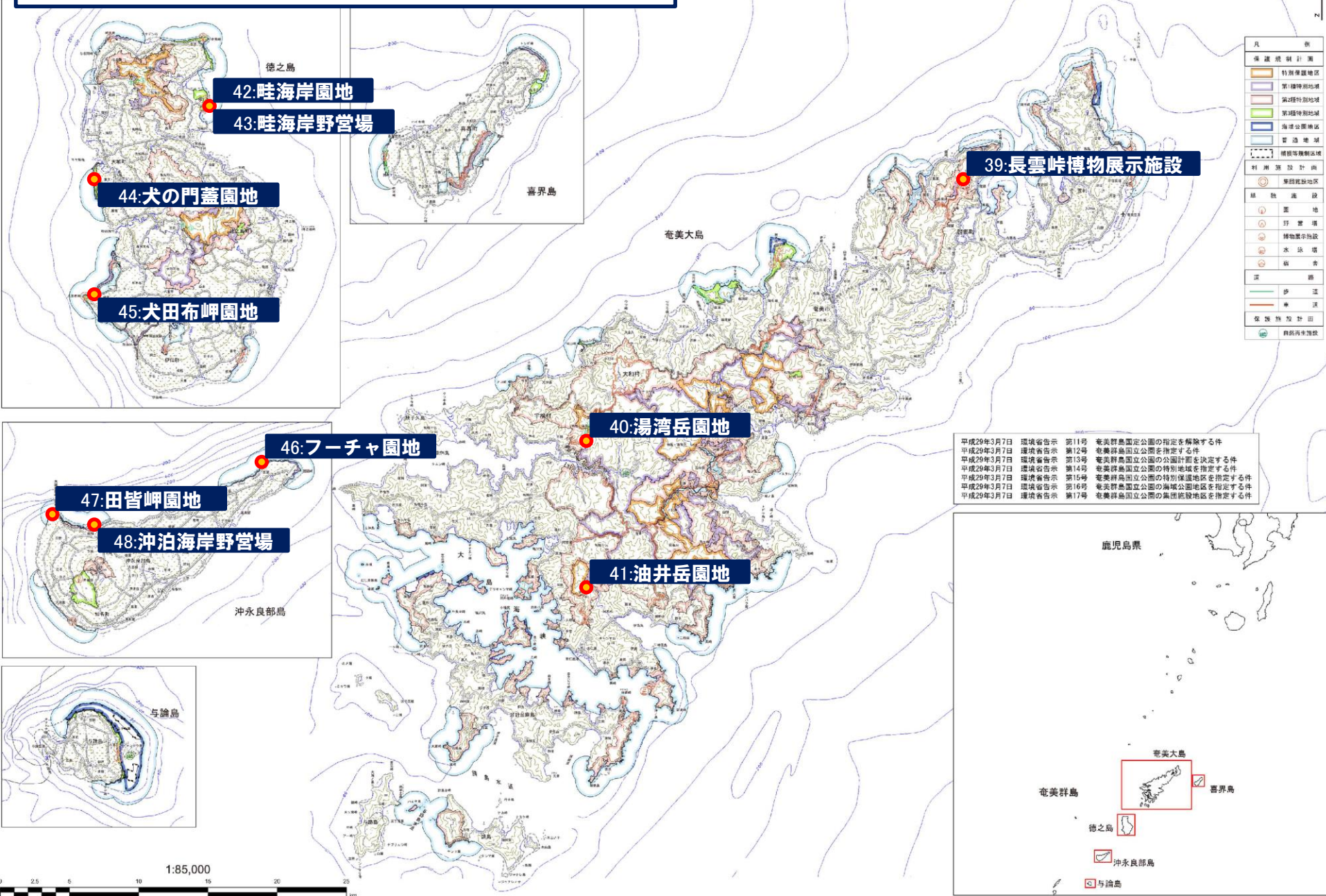
- 事業区域にある開聞山麓自然公園の入園者数は年間約 1 万 2 千人である。
- 公園内には、芝生広場が整備されており、長崎鼻の展望を楽しめるほか、園内の園路を探勝することができる。
- 既存の園地として既に公園事業施設として位置づけられており、新たな整備の予定はない。



事業規模 区域面積：165ha



奄美群島国立公園 事業決定等案件位置図



奄美群島国立公園

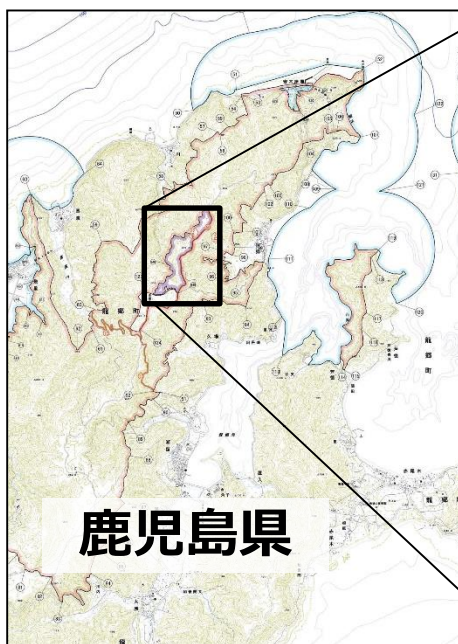
ながも とうげ はくぶつ てんじ しせつ
長雲峠博物展示施設**決定**

区域面積：0.3ha

執行者（予定者）：龍郷町

第2種特別地域（公有地（龍郷町））

●位置図



●公園計画図



- 標高250m～300mの東シナ海に延びた半島状の山稜上の緩傾斜地である。周囲はスダジイを主体とした亜熱帯照葉樹林が広がっており、南側には一部牧草地が見られる。
- 付近にはナゴランやアマミノクロウサギ、ケナガネズミ等の環境省RL掲載種が多数生息している。

長雲峠博物展示施設決定区域図



事業規模

区域面積：0.3ha



博物展示施設決定区域周辺

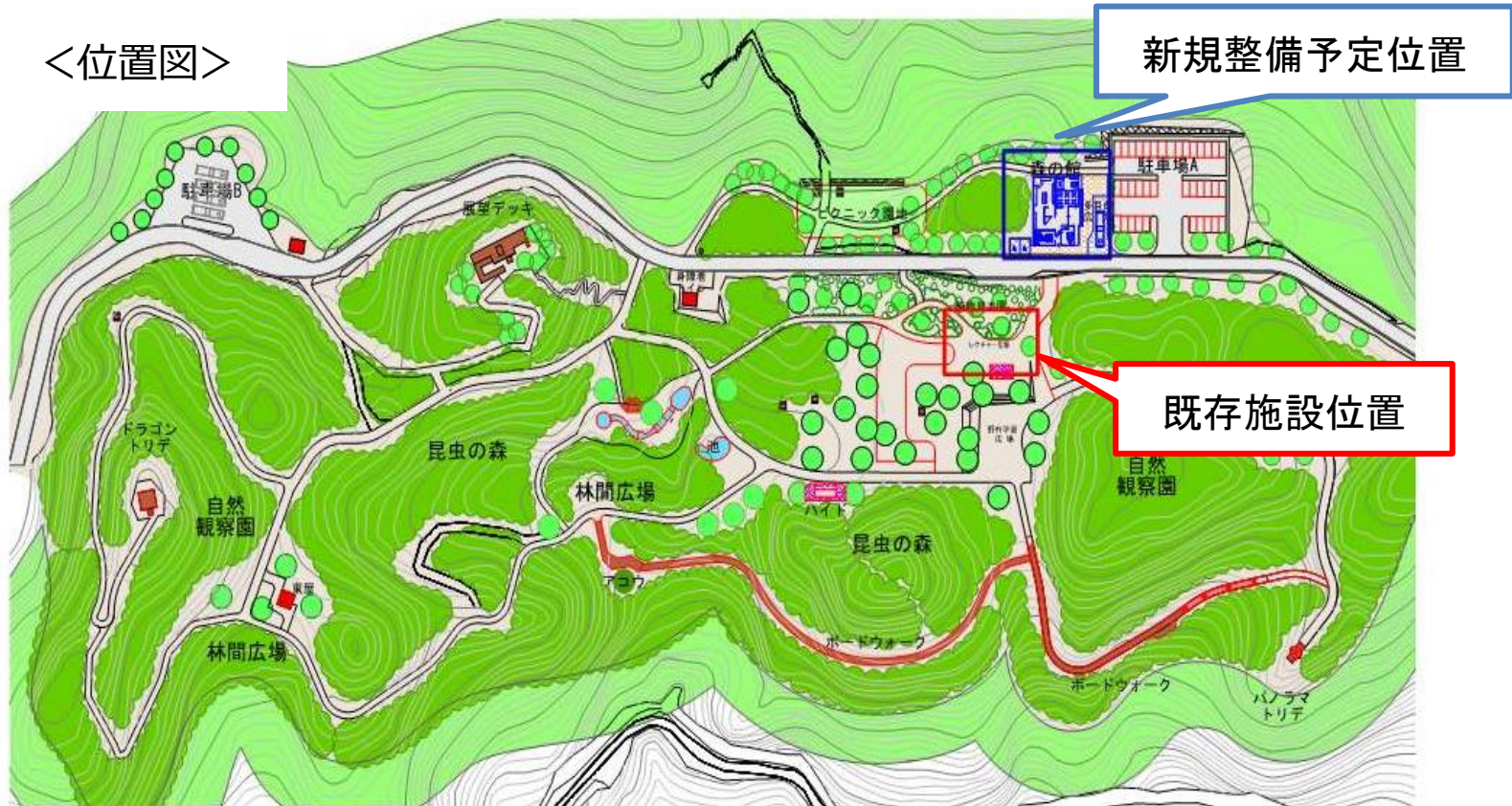
- 平成25年の利用者は約5,300人であり、近年の航空路線の増便によりレンタカーや団体バスによる周遊利用が増加の傾向。
- 主な利用形態は、森林散策や動植物観察など。
- 本施設は、遺産推薦地が有する価値に近い自然環境を身近に探勝でき、団体による利用が可能な拠点としての機能が期待されている。

博物展示施設の整備

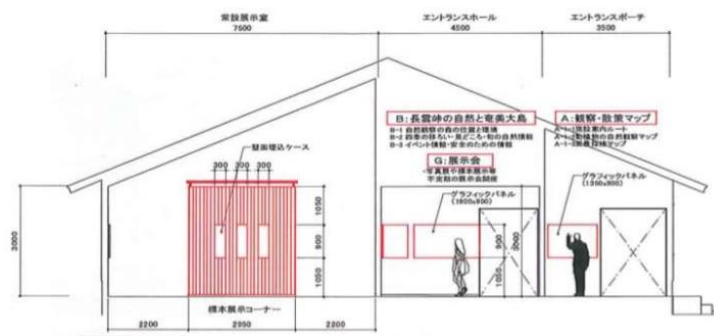
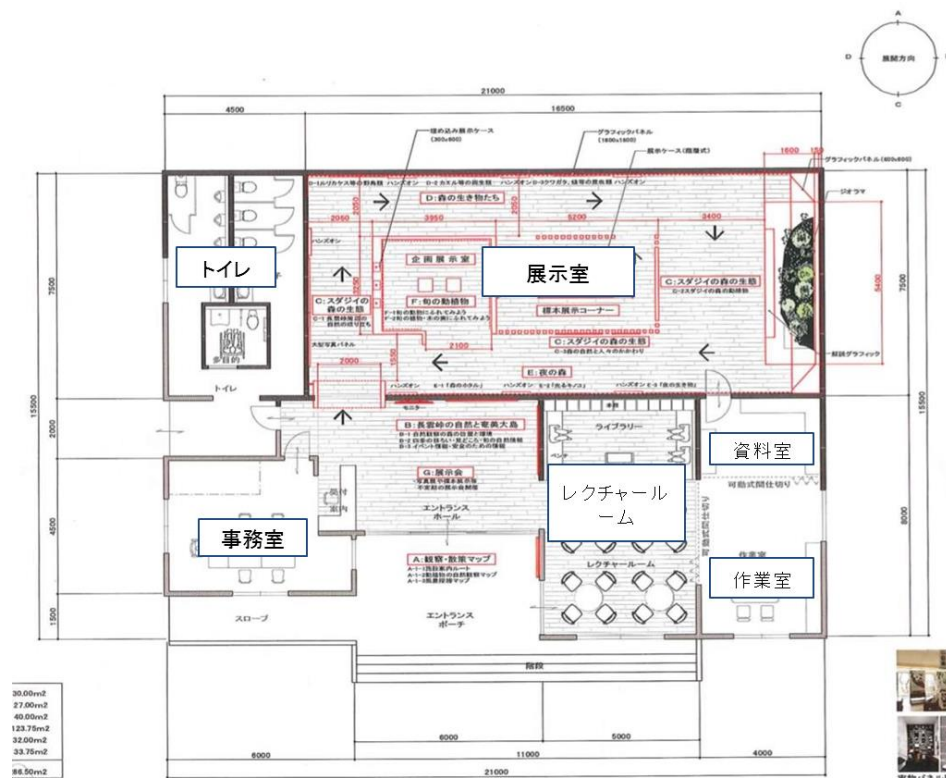
執行者：龍郷町

- 既存の博物展示施設（300m²）を新たな場所に再整備する。

<位置図>



<施設イメージ図>



断面図

自然環境への影響

- 再整備する博物展示施設は敷地内の新たな場所に整備するが、現状駐車場となっており地形の改変は最小限である。
- 再整備にあたっては、木材を基調とした既存の施設整備を踏襲し、風致景観上支障のない形状及び色彩とする。

奄美群島国立公園

ゆわんだけ えんち

湯湾岳園地

決定

区域面積：4ha

執行者（予定者）：宇検村

第1種特別地域、第2種特別地域（私有林（集落有地））

●位置図

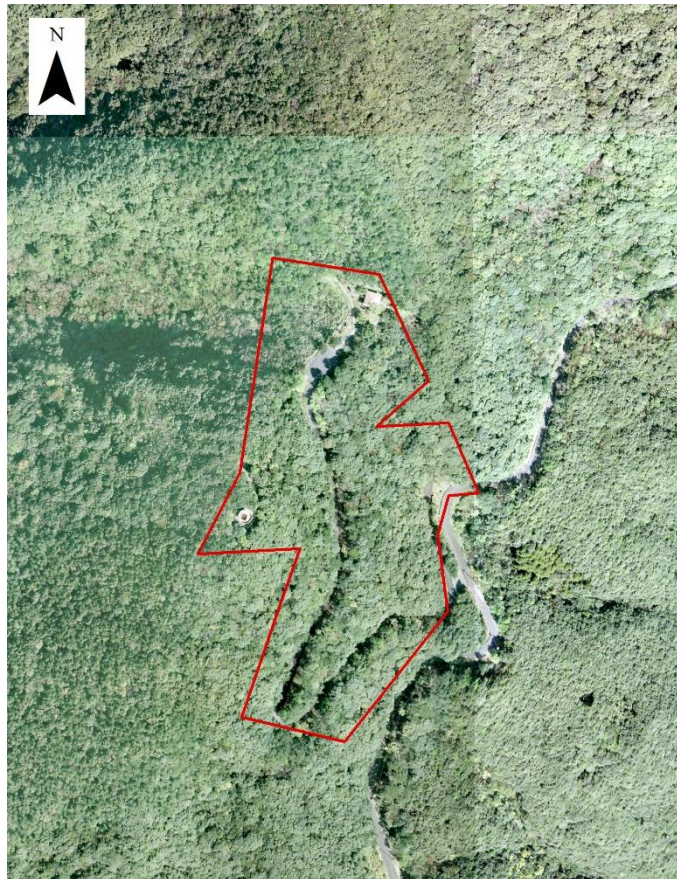


●公園計画図



- 標高694.4mの湯湾岳の山稜上の緩傾斜地に位置し、周囲はスダジイを主体とした亜熱帯照葉樹林となっている。
- コゴメキノエランやウケユ、アマミノクロウサギやケナガネズミなどの環境省RL掲載種が多数生育・生息している。

湯湾岳園地決定区域図



事業規模

区域面積：4 ha



- 本園地の決定区域については、既存の園地の範囲について決定するもの。
- 主な利用形態は、自然探勝や動植物観察、湯湾岳の登山等。
- 特に湯湾岳への宇検村側のエントランスとして、当該地周辺の自然環境解説・展示等の拡充が期待されている。

展望台、トイレ、駐車場等の再整備

執行者：宇検村

- 駐車場、トイレ、園路等が整備されている。
- 展示・解説等による自然解説の拠点的な機能を持たせることにより、湯湾岳への宇検村側のエントランスの役割を向上させるための再整備を行う。



▲実施基本計画平面図

▼既存施設



標識



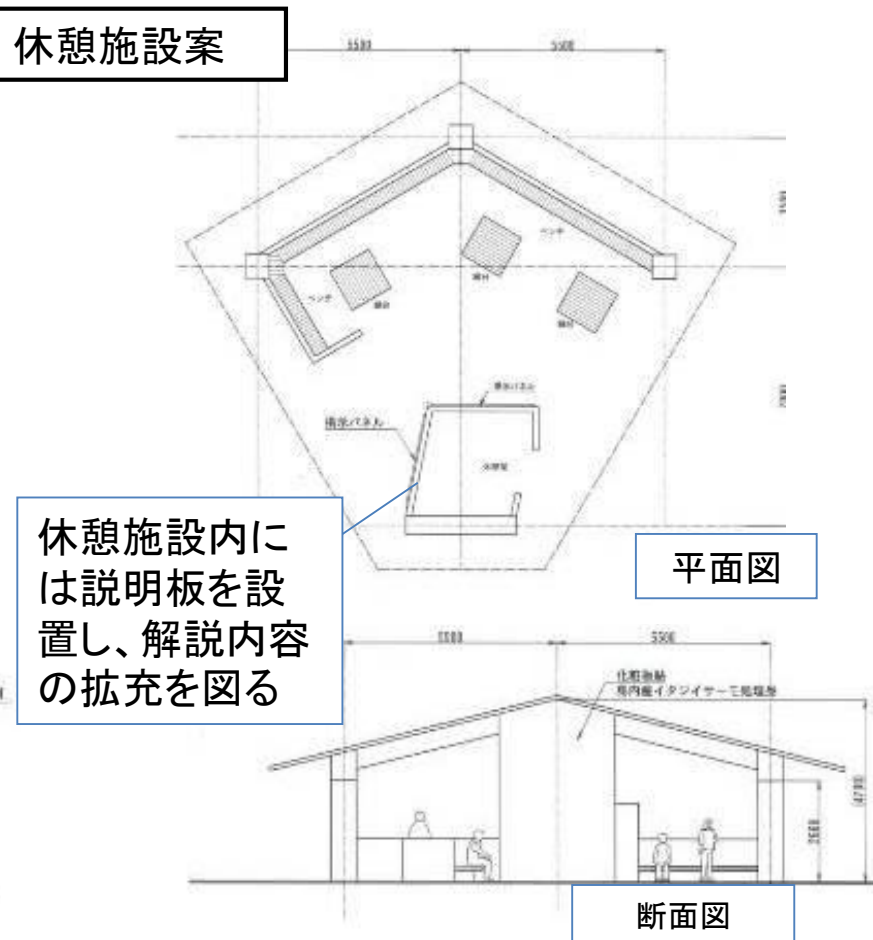
トイレ



休憩施設



園路



- 再整備する施設は既存の施設を撤去した跡地に整備する。
- 再整備に当たっては、環境影響調査の実施により動植物の生息・生育状況について確認を行うとともに、調査結果を踏まえ、専門家のアドバイスを受けて、設計の変更、改変面積の縮小、植物の移植等の保全措置を図ることとしている。

奄美群島国立公園 えんち フーチャ園地

決定

区域面積：1.0ha

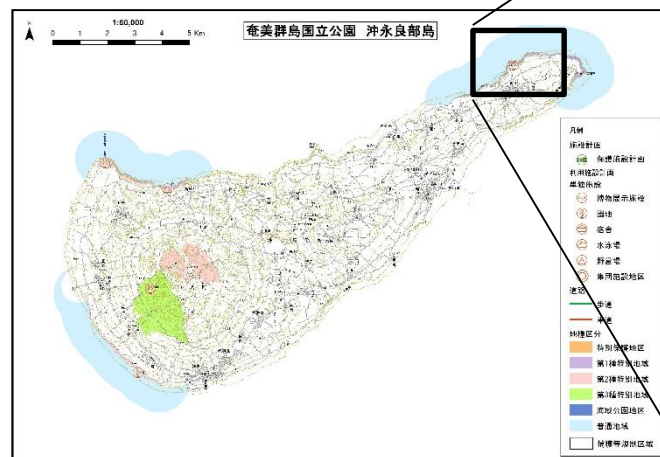
 執行者（予定者）：和泊町
環境省

第1種特別地域（公有地（和泊町））

●位置図

鹿児島県

●公園計画図



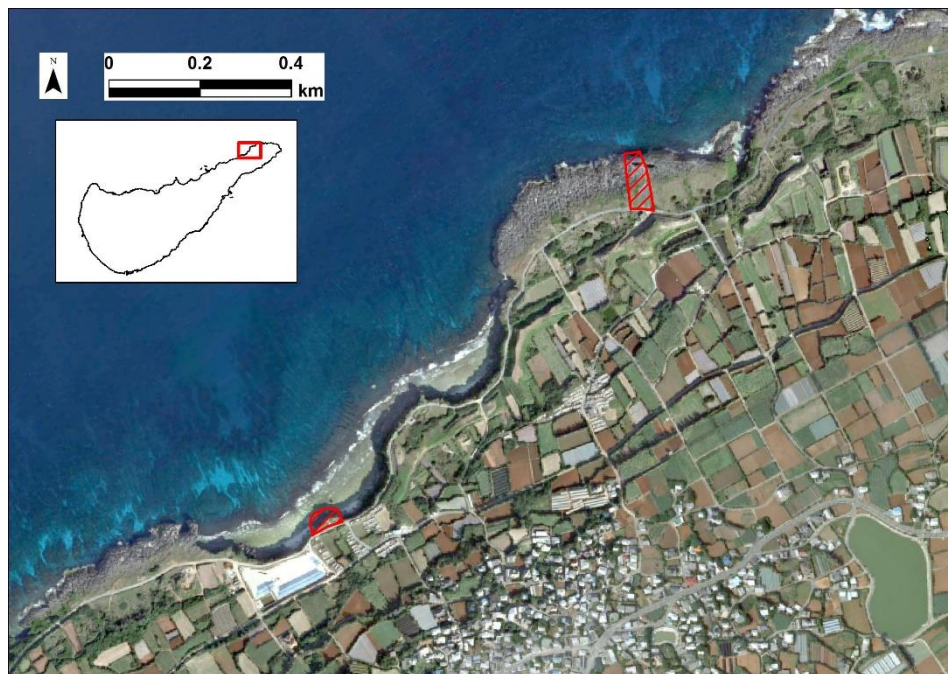
フーチャ園地



フーチャ（洞穴）

- 沖永良部島の北東部に位置する隆起珊瑚礁の岩場を主とする海岸。
- 隆起珊瑚礁が波に浸食されてできた洞穴（フーチャ）に波があたり噴き上げられる現象が特徴的であるほか、海岸部からウミガメの泳ぐ姿をみることができる景勝地となっている。

奄美群島園地決定区域図



事業規模

区域面積：1.0ha



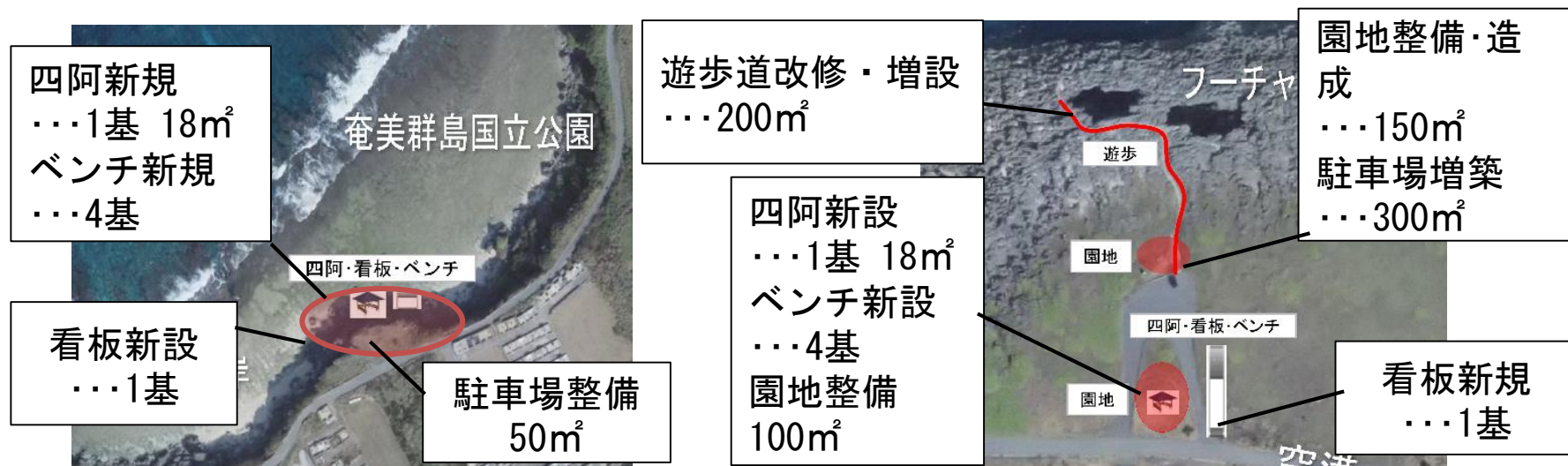
海岸景観

- 現在、和泊町が自然探勝のため遊歩道等の整備を行っている範囲を事業決定するもの。
- 平成28年の利用者は約1万人、将来的には1.2万人を超えると想定されている（入島者数は平成27年度で約8.6万人）。
- 空港に近いアクセスもよく、今後、本国立公園の特徴的な自然景観を探勝できる拠点としての役割を果たすと考えられる。

既存施設の把握と再整備

執行者：和泊町、環境省

- 遊歩道、駐車場、標識等が整備されている。
- 現状、施設が老朽化しているため再整備を行う。併せて、一部園路や公衆便所のユニバーサル化、標識類を多言語標記とすることにより国際化に対応する整備を行う。



自然環境への影響

- 今回の再整備については、新たな地形の改変を最小限とするとともに、周辺の風致景観に配慮した形状及び色彩とする。
- 本園地は隆起珊瑚礁の海岸崖上にあることから、樹木や海岸植生はほとんど繁茂していないが、再整備の実施前には、周辺環境の調査を行い、希少動植物の有無を明らかとし、周囲の自然環境へ与える影響が最小限となるよう施工方法を検討して整備を行う。

奄美群島国立公園

たみな みさき えんち

田皆岬園地

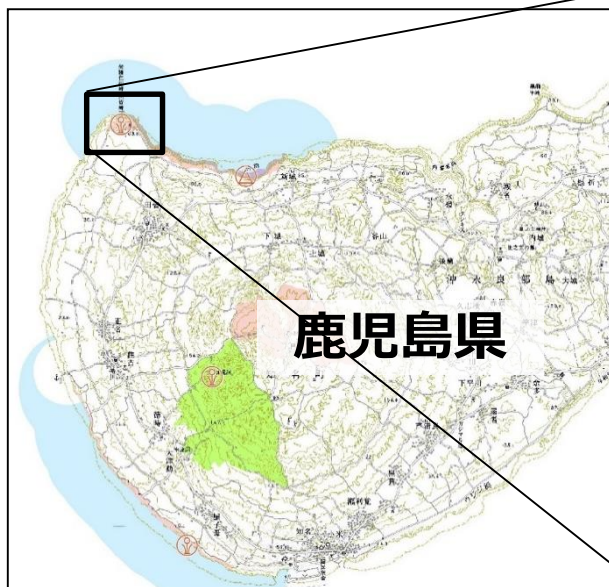
決定

区域面積：8.6ha

執行者（予定者）：知名町
環境省

第2種特別地域（私有地、字有地）

●位置図



●公園計画図



田皆岬園地

○当該地域は、琉球石灰岩の海岸崖の優れた断崖景観を有し、周辺の沖泊海岸の海岸景観を含め一帯が沖永良部島随一の景勝地となっている。

田皆岬園地決定区域図

事業規模

区域面積：8.6ha



海食崖景観



園路

- 海食崖景観を採勝するための施設として、知名町により整備。
- 平成28年の利用者は約6,500人であり、将来的にはゆるやかに増加すると想定されている。
- 近隣の海水浴場やキャンプ場が整備されている沖泊海岸野営場もあり、周辺の自然景観を採勝できる拠点として、本園地とあわせて一体的な利用がされている。

既存施設の把握と再整備

執行者：知名町、環境省

- 老朽化した施設の改修を行うとともに、ユニバーサル化、多言語化を進める(知名町)

既存施設

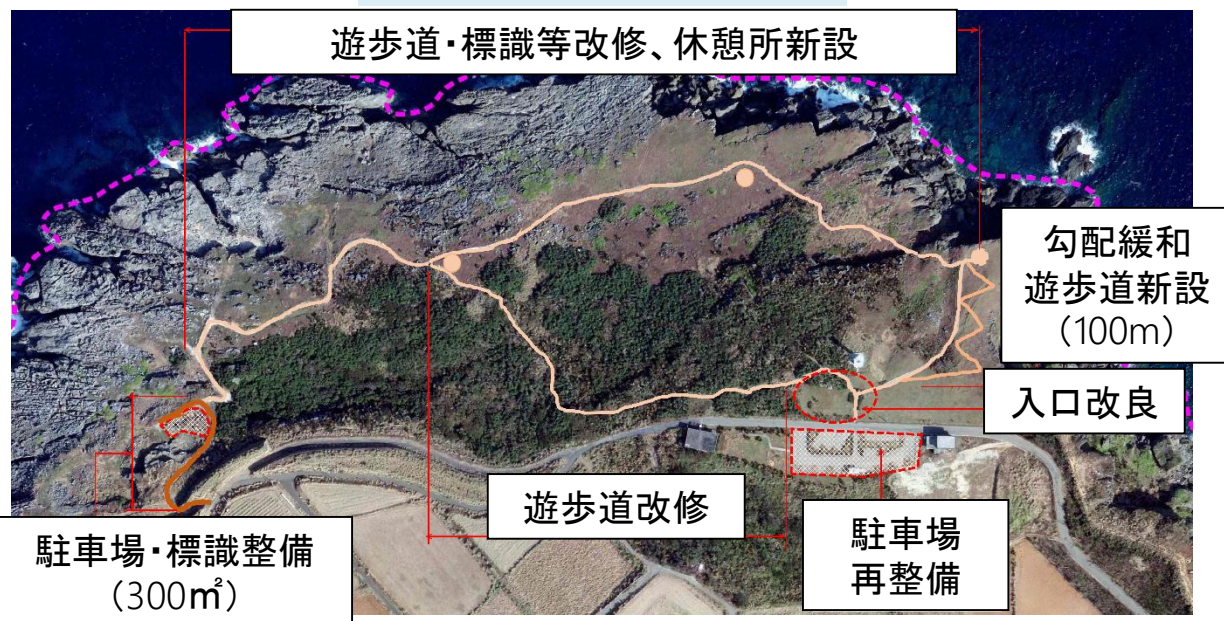


トイレ



園路

再整備計画(知名町)



自然環境への影響

- 再整備においては、新たな地形の改変を最小限とするとともに、周辺の風致景觀に配慮した形状及び色彩とする。
- 再整備の実施前には、周辺環境の調査を行い、希少動植物の有無を明らかとし、周囲の自然環境へ与える影響が最小限となるよう施工方法を検討して整備を行う。

西表石垣国立公園

ひらくぼ

いはるません

どうろ

平久保伊原間線道路（車道）

決定

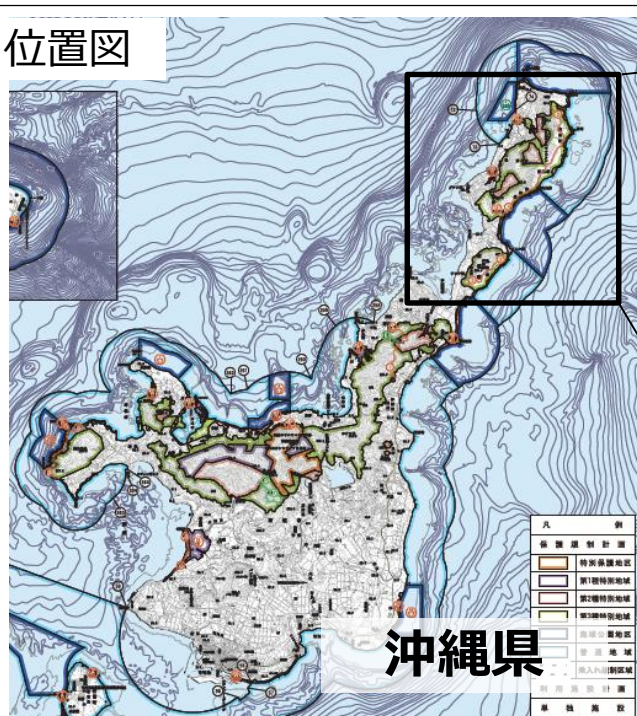
路線距離：11.4km

有効幅員：1.2～4.5m

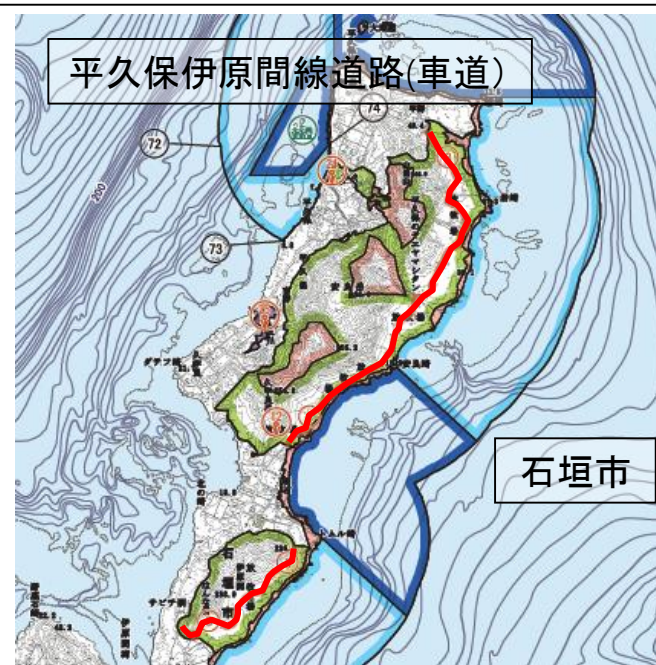
執行者（予定者）：石垣市

第3種特別地域（公有地（石垣市））

●位置図



●公園計画図



- 石垣島の北部に位置。
- 標高200m～300mの山々が連なる平久保半島の東側、標高20～40m付近の森林や草原を通る
- 車道からは牧野景観や海上景観が探勝できる
- 付近には、カンムリワシやヤエヤマセマルハコガメ等の希少な野生動植物が生息

平久保伊原間線道路（車道）決定路線図

事業規模 路線距離

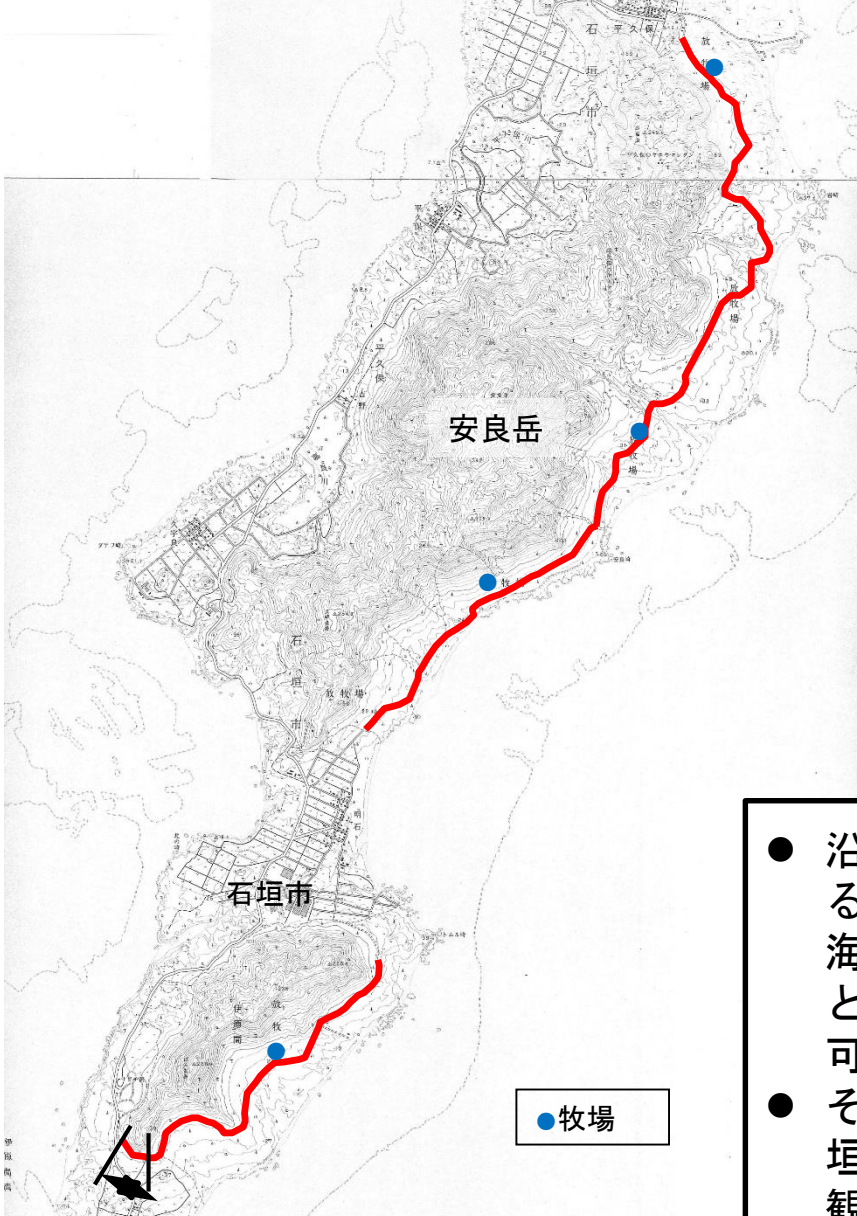
石垣市：11.4km



平久保半島
（北東から撮影）



平久保伊原間線道路（車道）



- 沿線にはイスノキやガジュマル等の自然林が見られる他、放牧場が数箇所に広がっており、牧野景観と海上景観が魅力。未舗装の道路で一般道路と比べると車両の通行量が少なく、自転車や徒歩での利用が可能。
- そうした魅力を「平久保半島エコロード」として石垣市や地域住民が活用を図る動きがあり、安全に景観を楽しむ利用を推進する。

工事箇所(延長307m)

既存施設の把握（道路）と一部区間の整備

執行者：石垣市

全体のうち307mについて、改変面積を最小限にし、排水溝を設けない等動植物に配慮し、碎石路盤による**車道の新設**を実施予定



既存車道の状況



整備区間の状況（左：入口、右：中間付近）

自然環境への影響

- 整備箇所はソテツ等の樹木が生育する斜面であることから、支障木の伐採（139本）や造成が生じるが、必要最小限の範囲となるよう計画されている。希少な植物は確認されていないが、現地調査や文献調査により希少な動物が生息している可能性はあるため、街路灯や排水溝を設けない等影響がないよう配慮する
- 工事により発生する法面には、周囲の在来種の種子が定着するようマットを敷設する等風致景観上支障のない手法を検討している